

議 事 録

会議の名称	令和2年4月臨時教育委員会
開催日時	令和2年4月3日(金) 20時から20時30分まで
開催場所	岩倉市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、江口職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員 (岩井委員) 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 協議事項 協議題 新型コロナウイルス感染症対策について(学校教育課) 3 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和2年4月臨時教育委員会会議資料
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：こんばんは。本日は、このような時間にお集まりいただきありがとうございます。これより4月臨時教育委員会を開催いたします。本日、お集まりいただきましたのは、来週から新学期が始まることになっていますが、そのような中、近隣の自治体では、学校の再開を取りやめるところもありましたので、近隣の状況を報告しながら教育活動の再開に向けてご相談させていただきたいと思い、急遽、お集まりいただきました。また、併せて児童生徒、教職員が感染者となった場合等の扱いについてもご相談させていただきます。 2 協議事項 協議題 令和新型コロナウイルス感染症対策について(学校教育課) ・新型コロナウイルス対応についての近隣の状況 教育長：近隣の自治体では、4月22日まで休業するところも出てきていますが、岩倉市では保護者を含めて感染された方はいませんので、予定どおり4月6日から入学式、始業式に入りたいと考えています。 ・教育活動の再開について 教育長：本日お集まりいただきましたのは、次回の定例教育委員会までは時間があり、また、平日も急遽、お集まりいただくことが難しいと思いました。また、児童生徒や教職員が感染者となっ	

た場合等は、3日間の学校閉鎖や施設の消毒、保護者への案内などを短時間にやらなければならない状況になるため、本日はその際の扱いについて、予めご了解をいただきたいと考えています。先行きが全く分からない中で、また、時間的にも余裕がない中、3日間の学校閉鎖の後は、引き続き学校を閉鎖するのか、学年や学級での閉鎖になるのかなど、保健所と相談し、指示をいただくことになります。前例のない中で、また、インフルエンザと異なる対応になる中で、正直なところ不安な部分がありますが、予め決められるところは決めておけば、児童生徒や教職員が感染者となった場合等でもある程度、迅速な対応ができるのではないかと考えています。

委員：児童生徒や教職員が感染者となった場合、原則2週間、学校が閉鎖されるのですか。

教育長：愛知県からは、原則2週間の学校閉鎖と言われています。

委員：学校全体なのか、特定の学年や学級なのかは、その時に考えるということですか。

教育長：先週開催されました愛知県の教育長会では、2週間という潜伏期間を考慮すると、学校全体を2週間閉鎖するのが基本であると言われました。

委員：学校を再開した際には、給食は開始しても良いのですか。

教育長：給食は、4月9日から始まりますが、給食がないと困る家庭もありますので、開始する前提で進めていきます。ただし、学校閉鎖となった場合は、急遽、食材の納品を止めたり、補填等を行ったりすることとも必要になってくると思われます。

委員：もし、そうなれば2回目になりますので、納入業者の方も大変になりますね。

委員：資料にあります配膳方法の工夫とは具体的にはどのようなことですか。学校ごとに取組は違いますか。

管理指導主事：共通理解は図っております。例えば、給食当番は限られたメンバーで行い、教職員指導の下で手洗いをしてから配膳を行う。また、配膳の際には手袋を使用するなどの工夫を行います。また、配膳される側も、動かずに待っているなど、不用意に沢山の人が触らないようにしていきたいと考えています。

委員：おかわりする時は、不特定多数の児童生徒が動くことになりますので、気を付けていただきたいですね。

教育長：4月7日には臨時校長会を開催しますので、そのような点も含めて、確認し統一していきたいと考えています。

委員：感染者が発生した場合は、慌ただしくなることは目に見えていますので、その際は、教育委員は、召集されれば集まりますが、そのような時間的に余裕のない場合は、現場の教職員の方がやり易いように判断してやっていただければ良いのではないのでしょうか。

教育長：ありがとうございます。

委員：通学団で登下校は行いますか。

委員：岩倉南小学校では、既に所定の場所に集まって通学団で登下校するといった案内がありました。その際にも、マスクは外さないようにしなければなりませんね。それから、資料では発生を認知したら保健所に報告するとありますが、保健所はこちらが認知した時点では、既に発生は知っているのではないのでしょうか。

管理指導主事：保健所から教育委員会には連絡はないため、本人から感染した旨の連絡が入れば、保健所に再確認するということになります。

教育長：県の教育長会でも、感染したことが判明したら保健所から教育委員会に連絡してほしいといったことをお願いしましたが、個人情報に関わることであるためできないといったことでした。そのため、大変、困ることとしては、保健所は情報を掴んでも教育委員会には連絡をしてもらえないが、愛知県は独自に記者発表することになります。ただし、児童生徒の保護者には、感染した場合には直ぐに学校に連絡をもらえるようお願いはしていますが、保護者から連絡をいただければ、感染したことは分からないことになり、その後の対応ができないことになります。そのためにも、くれぐれも連絡をしてもらうことを保護者にはお願いしています。

委員：保健所は、教育委員会と連携してほしいですね。

委員：私たちが感染した場合も教育委員会に連絡した方が良いですか。

教育長：あえて報告はお願いしませんが、このように集まって会議をした後であれば、ご連絡をいただけると良いのかもしれないですね。

委員：おそらく、そのような場合は、保健所からクラスター班が調査に入るのではないのでしょうか。

教育長：児童生徒や教職員が感染した場合等は、真っ先に家庭へ連絡するとともに、資料の(3)児童生徒・教職員に感染が判明した場合の①から⑦までの対応をしたいと思います。また、教育委員の皆さまにもお集まりいただくことがありますので、ご了承をいただきたいと思います。

委員：検温の結果は、連絡帳に記載するといったことはしなくてもよろしいですか。

管理指導主事：小学校においては、例えば検温結果を家庭でカードに記載してもらい、教室に入る前に確認するところもありますし、中学校においては自己申告といったことになると思います。ただし、外国にルーツを持つ児童生徒などは検温する風習がないため、何回もお話することも必要だと考えています。

委員：カードに記載し、それを提出するということになりますか。

管理指導主事：集めるというよりは、その場で確認するといったことになります。

教育長：全ての学校がカードで確認する訳ではなく、口頭確認をする学校もあります。

管理指導主事：連絡帳だと教室の中で提出してもらうことになるため、できれば教室に入る前に確認をしたいと考えています。また、教室の前などで連絡帳を確認すると、そこで行列ができることもあるため、そのようなことも避けたいと考えています。

委員：喘息や花粉症等の児童生徒が咳をした際に、それを新型コロナウイルスに感染しているように思われてしまうため、保護者から担任の先生には、喘息や花粉症等であることを伝えてもらうようにしてください。

委員：感染を疑われるような頻繁に咳をしている児童生徒は、新型コロナウイルスの問題がなくても、受診して咳をコントロールする必要があると思います。

教育長：喘息等、くしゃみ咳などをする児童生徒がいる場合は、配慮した対応をしてほしいといったことを校長会でもお願いしていきます。

委員：花粉症でも咳を我慢している児童生徒がいると思いますので、保護者と担任の先生は連携すると良いのではないのでしょうか。

教育長：4月の1、2週目では、臨時休校となった分の補充と新型コロナウイルス関係でいじめ等に繋がらないように道徳の授業を行うように校長には依頼してあります。

委員：学校に登校する時は、全員マスク着用になりますか。

教育長：全員にマスクを着用するようにはお願いしていますが、マスクを着用していないといった理由で帰宅させることはできません。そのため、学校でもある程度、予備用のマスクは用意する予定です。それから、国から出された最新の資料をお手元に3部配布させていただいています。お帰りになられたらご確認いただきたいと思います。それでは、以上で令和2年4月臨時教育委員会を閉会します。本日は、このような時間にお集まりいただきありがとうございました。感謝申し上げます。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年4月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和2年4月定例教育委員会
開催日時	令和2年4月27日(月) 13時から14時15分まで
開催場所	岩倉市役所7階 大会議室(西)
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：江口職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員、 (長屋教育長) 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第14号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第15号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第16号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第17号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第18号 令和2年度学校評議員の委嘱について (学校教育課) 議案第19号 令和2年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第20号 岩倉市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第21号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 協議題 新型コロナウイルス感染拡大防止について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和2年3月定例教育委員会会議録 ・令和2年4月臨時教育委員会会議録 ・議案 ・5月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長職務代理者：出席委員は5人であり、会議は成立しています。これより4月定例会を開催いたします。

2 前回会議録の承認

令和2年3月23日開催の定例会、令和2年4月3日開催の臨時会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育こども未来部長：本日、教育長は療養のため休みをいただいています。そのため、急遽、江口委員には職務代理者ということで本日の進行をお願いしています。小中学校の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、先週の金曜日にも委員の皆さまにはお電話でご承認をいただきましたが、最後に協議題として取り上げさせていただきます。市全体の対応としましては、1日おきくらいに新型コロナウイルス対策本部会議を開催しております。ご承知のとおり、先週の4月27日には、5月6日までとじていました公共施設の閉鎖を、小中学校の臨時休業と同じように5月31日まで延長させていただきました。また、先週は岩倉市民でも新型コロナウイルスの感染が確認されたとの報道がありましたが、市にもそれ以上の情報は入ってきておりません。本日もこの後、午後3時から新型コロナウイルス対策本部会議の開催を予定しています。本日は、よろしく願いいたします。

4 協議事項

議案第14号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課) 原案どおり承認

教育長職務代理者：第14号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長職務代理者：第14号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第14号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第15号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について(学校教育課) 原案どおり承認

教育長職務代理者：第15号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長職務代理者：第15号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第15号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第16号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長職務代理者：第 16 号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長職務代理者：第 16 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第 16 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 17 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長職務代理者：第 17 号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長職務代理者：第 17 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第 17 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 18 号 令和 2 年度学校評議員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長職務代理者：第 18 号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長職務代理者：第 18 号議案「令和 2 年度学校評議員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第 18 号議案「令和 2 年度学校評議員の委嘱について」は、承認します。

議案第 19 号 令和 2 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長職務代理者：第 19 号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長職務代理者：第 19 号議案「令和 2 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第 19 号議案「令和 2 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 20 号 岩倉市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長職務代理者：第 20 号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長職務代理者：第 20 号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第 20 号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 21 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 愛知さくらライオンズクラブ 次期会長 舟橋典子

事業名 愛知さくらライオンズクラブ結成 15 周年記念事業「わくわくコンサート」

目的 継続事業である青少年育成の一環として、プロの交響楽団との共演を通して子どもたちに本物の音楽に触れる感動を体験してもらうもの。

実施日 令和 2 年 11 月 28 日(土)

開催場所 小牧市民会館

教育長職務代理者：第 21 号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長職務代理者：第 21 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第 21 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

協議題 新型コロナウイルス感染拡大防止について(学校教育課)

事務局：初めに新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業について、これまでの経過についてご説明します。2 月 27 日に内閣総理大臣から一斉臨時休業の要請があり、翌日、28 日には文書で一斉臨時休業についての通知がありました。これを受けまして臨時校長会を開催して対応を検討し、教育委員の皆さまにもお電話で臨時休業のご了承をいただきましたので、3 月 2 日から 3 月 24 日まで臨時休業とすることを決定させていただきました。また、3 月 8 日には自主登校教室を開設する旨をご連絡させていただき、3 月 9 日から 3 月 24 日まで自主登校教室を開設することにしました。その後、春季休業期間に入り、年度が明けた 4 月 6 日には愛知県教育委員会より「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の措置について」という通知があり、こちらにつきましても臨時校長会を開催して対応を検討し、教育委員の皆さまにもお電話で臨時休業のご了承をいただき、4 月 8 日から 19 日まで臨時休業とさせていただくことになりました。また、4 月 10 日には愛知県独自の緊急事態宣言を受け、5 月 6 日まで臨時休業期間の延長を行いました。さらに、4 月 24 日には愛知県教育委員会から「市町村立学校の臨時休業期間の延長について」という要請があり、それを受けて 5 月 7 日から 31 日まで臨時休業期間の延長の決定をいたしました。

管理指導主事：5 月 31 日まで臨時休業期間が延長となりましたので、その間の対応についてご説明させていただきます。まず、臨時登校日は設けない予定ですが、5 月 21 日以降は学校再開準備期間とすることを予定しています。また、放課後児童クラブや自主登校教室につきましては、活用の自粛をお願いしながら引き続き開設していきます。学習課題や連絡配布物につきましては、4 月 20 日から 22 日までの間にレターパックを活用して児童生徒の各家庭に郵送させていただきました。回収日につきましては、5 月 7 日に設定していましたが、臨時休業期間が延長となったため、回収は学校再開後とさせていただきます。また、5 月 11 日から 13 日には第 2 回目の学習課題や連絡配布物の郵送を予定しています。郵送する内容につきましては、各学校で検討を行っているところです。こちらの回収につきましては、21 日以降に臨時登校が可能であれば、方法を工夫して回収することを考えています。学習課題につきましては、各教科で学習プリントを

作成し、既習事項に留まらず、教科書を活用して未習内容も行えるような課題を作成しているところです。こちらにつきましては、学校間共有フォルダーを活用し、自校に留まらず、市内の学校で共有することになっています。併せてeライブラリの学習やNHK for school やEテレの活用などを進めていきます。ただし、オンライン授業につきましては、配信することも難しいですが、受信側にも環境が整っていない家庭があり、公平性を欠くことより実施は難しいと考えています。また、臨時休業により授業時間数が足りなくなりますので、授業時間の確保ということでは、夏季休業中の8月24日から31日までは授業日として設定することとします。また、7月21日から31日まで授業日として設定することを考えています。また、今後の状況によっては、7月21日から8月7日までを授業日として設定することも検討しています。さらに、行事の精選や、日課や教育課程の工夫により授業時間を確保していきたいと考えています。さらに、児童生徒の心のケアにも力を入れていきたいと考えており、電話による担任からの個別連絡や見守りや支援が必要な家庭については、スクールソーシャルワーカーと連携し働きかけを行っていききたいと考えています。その他の対応としましては、健康診断の調整や平和派遣や海外派遣の中止、市民展への参加や夏休み作品募集等の協力を控えていききたいと考えています。また、学校再開後の感染予防対策については休業中に検討していきたいと考えています。

委員：家庭のインターネット環境の調査結果については、いつ分かりますか。

管理指導主事：アンケートの回収は、学校再開後になります。

委員：学校が再開されなかったらどうなりますか。

管理指導主事：工夫しながら回収して、早く実態を掴んでいきたいと考えています。

委員：各家庭のインターネット環境については、学校が再開されなければ分からないということですね。それから、インターネットでの配信は難しいといった説明でしたが、オンライン授業の実施は、アンケート回収以降になるということですか。それまでは、準備はしないということですか。

管理指導主事：いつでも配信できるように検討はしているところですが、色々と乗り越えなければならぬハードルがあり、難しいところがあります。

委員：それは、公平性が担保できないからということですか。

管理指導主事：公平性が担保できないからだけではありません。

指導主事：一番のハードルは著作権の問題になります。学校の設置者が責任を持って動画サイトを運営していかなければなりませんが、大きな自治体になると自治体毎にサーバーを確保しているため、学校の設置者のページ中で動画配信のシステムを運営することができます。しかし、岩倉市では独自のサーバーがなく、他の自治体との共有サーバーになっているため、他の自治体でアクセスが集中するとダウンロードに時間を要したり、現在は各学校のホームページのみで、学校設置者のページがありません。そのため、各学校のホームページから動画配信することは可能ですが、著作権のある教科書を使用した動画の配信はできません。そのため、今は著作権の問題のない自作教材を準備していこうと考えています。ただ、そのような動画であっても念のためIDやパスワードを設定した上で、配信していこうと思っています。また、今回の家庭学習については成績などの評価には反映しないことにしていますので、あくまでも補填的なものとして配信できればと考えています。

委員：それはもうスタートしていますか。

指導主事：まだです。

委員：インターネット環境が整備されていない家庭のことを考えて公平性は良いと思いますが、6月に新型コロナウイルスが収束するということはあると考えています。まだ、長期化する可能性もあるため、平均的な児童生徒に合わせていなければ、全体的に学力が低下することになると思います。インターネット環境が整備されていない家庭からは、クレームが寄せられるとは思いますが、見切り発車でやり出さないと何十年後には大変なことになると思います。私立中学校や塾などでは、既にやり始めています。また、動画では小さい子どもが何十分も見続けることは無理であるため、双方向通信ができる無料のアプリなども取り入れてみてはいかがでしょうかでしよ

うか。それが無理であるならば、YouTube で発信しているような学校もあるため、各学年で項目毎に担当を決めておいて、強制的ではなく、見られる人には見られるように動画を配信していくべきではないでしょうか。また、授業と同じように 40 分程度の動画を 10 分間の休憩を挟んで流し続けるようにしていかなければ、学校が始まった時には付いていけなくなってしまうのではないのでしょうか。教育は短期間で取り返すことはできないため、行政は平等でなくても前倒しで進めていかなければならないのではないのでしょうか。例えば、2 年生では九九を習うと思いますが、九九ができなければ、この後何もできなくなってしまう。環境が整っていない家庭にはお叱りを受けるとは思いますが、今回の新型コロナウイルスは、災害の質的には天災だと思います。地震の際には助けられる人から助けていくのと同じように、市の教育委員会もイニシアティブをとって、愛知県や国から言われてから動くのではなく、自ら動いていくことも大事だと思います。市でもインターネットなどの情報に詳しい人もいますし、そのような人材がいなければ、ボランティアなどにも助けてもらってアクティブに動いてもらえると良いのではないのでしょうか。

教育長職務代理者：公平性という観点が必要だと思いますが、このような意見をいただきましたので検討していただきたいと思います。それから、以前、保護者の方から 1 週間に 1 回でも先生から連絡があると良いとの意見をいただきました。先ほどの説明では、これからは個別に電話連絡をしていただけるみたいですが、先生と子どもたちが密に連絡をしていただけると良いのではないのでしょうか。

委員：私もその点について思っていました。レターパックが届いた時に先生からのメッセージでも入っているのかと期待していましたが、中を開いてみると課題だけが入っており、少しがっかりしました。前回の教育委員会の時には、回線数の関係があり電話をすることは難しいといった説明もありましたが、他市では先生が子どもたち全員に電話をしているところもあると聞いています。そのため、岩倉市では、今は先生との繋がりが全くない状態となっています。再開した時も先生と繋がっているのか繋がっていないのかが大きいと思うため、先生たちも大変なのは分かりますが、子どもたちのことを思っているといったメッセージを送ると良いのではないのでしょうか。また、先ほども委員が言っていましたが、このような時に自治体の力量が試されているように思います。福井市ではマスクを配布するといった報道がありましたが、岩倉市でも頑張ってもらいたいと思います。

委員：本日、各校のホームページを見てきましたが、もう少しホームページを活用することができるのではないのでしょうか。名古屋市では、先生が登場してメッセージを送っていますが、岩倉市では岩倉中学校が唯一行っているくらいです。どの学校も頑張って更新していただいているのですが、文字だけでは子どもは読まないと思いますので、先生の好きな本の紹介などでも良いので、先生と子どもたちの距離を近づけられるようなものをホームページに載せられると良いのではないのでしょうか。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和 2 年度小中学校の児童生徒数、学級数について
- ・令和 2 年度小中学校の教職員数について
- ・教育委員会職員関係緊急連絡先名簿について
- ・5 月臨時議会について（岩倉南小学校大規模改修工事請負契約、補正予算）
- ・中学生の海外派遣、小中学生の平和派遣は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。各学校での行事も見直し、縮小を図っていく。

(生涯学習課)

- ・人事異動について

- ・後援名義の使用許可を行った以下8事業の延期または中止について
オペラ歌手加地早苗が歌う熊沢辰巳作品の世界
加藤桂子ヴァイオリンレクチャーコンサート
令和2年度スポーツフェスティバル
文化庁伝統文化親子教室事業 舞踊殺陣教室
岩倉市郷土研究会公開講演会
山田姉妹 ソプラノデュオコンサート
第3回岩倉お笑い劇場
クルト・シュミットと仲間たちによるクラリネットアンサンブル&クラリネットクワイヤー演奏会
- ・生涯学習センターでの生涯学習講座について
前期分は全て中止。1年を通じて行う講座については事業を縮小するなど調整して実施。

(子育て支援課)

- ・人事異動について
- ・令和2年度保育園の入園状況について
- ・放課後児童クラブは5月31日まで延長。引き続き利用自粛は継続。利用率は20%程度。
- ・保育園は、30%下回る利用率。

(令和2年5月行事予定について)

- ・予定表のとおり

6 自由討議

委員：放課後児童クラブへは、学校の先生も応援に行っていますか。

事務局：県費の教職員は、応援には行っていないですが、市費の特別支援教育支援員や子どもと親の相談員は応援に行っています。

委員：学校の先生は、今、学校で通常勤務をしていますか。

管理指導主事：できるだけ外出を控えるため、交代で在宅勤務を行っています。

委員：今でも自主登校教室は、開設していますか。

事務局：登校する児童は全校で5人程度と減ってきていますが、引き続き開設はしています。

委員：先生は、在宅勤務で何をしていますか。

管理指導主事：教材研究などを行っています。

委員：知り合いの先生は、自宅で課題づくりをしているようですが、職員室で行うのとは違い、自宅では時間が掛かると言っていました。

委員：先ほど質問できなかったのですが、本日の議題に挙げられている委員会は全て必要ですか。一つにまとめることはできませんか。

事務局：それぞれ、目的が異なるため必要と考えています。

委員：それぞれ、会議は年何回くらい開催されていますか。

事務局：岩倉市いじめ問題対策連絡協議会と岩倉市いじめ問題専門委員会は年2回。岩倉市教育振興基本計画推進委員会は、評価部会が夏に年2回、全体の委員会は年度末に1回。岩倉市教育支援委員会は基本的には年1回。学校評議員会は各校で年2・3回。岩倉市学校給食センター運営委員会は年2回となっています。

教育長職務代理者：以上で令和2年4月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年5月25日

岩倉市教育委員会教育長職務代理者

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和2年5月臨時教育委員会
開催日時	令和2年5月14日(木) 13時30分から14時20分まで
開催場所	岩倉市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：江口職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員 (長屋教育長、岩井委員) 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、管理指導主事、指導主事、 学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 協議事項 協議題 学校の再開について(学校教育課) 3 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和2年5月臨時教育委員会会議資料
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長職務代理者：皆さんこんにちは。これより、5月臨時教育委員会を開催します。よろしくお願いします。 2 協議事項 協議題 学校再開について(学校教育課) 管理指導主事：昨日、愛知県教育委員会より学校再開に向けた段階的な対応例が示されました。5月21日から予定していました学校再開準備期間を前倒しして5月18日から、6月1日から予定していました分散登校による学校再開が、同日から一斉登校に変更されました。これを受けて岩倉市でも段階的な対応をしていきたいと考えています。具体的には、密集を避けるために小学校は通学班を基本として、A、Bの2つのグループに分けて、Aグループは5月25日と27日、Bグループは5月26日と28日の午前中のみ登校することにしようと考えています。また、登校しない日は家庭学習とします。中学校は、出席番号の奇数、偶数でA、Bの2つのグループに分けて、小学校と同じようにAグループは5月25日と27日、Bグループは5月26日と28日の午前中のみ登校することにしようと考えています。なお、中学生については、小学生の兄弟に登校日を合わせてほしいといった申し出があれば、グループの変更を認める対応をしていきたいと考えています。また、6月1日からは、給食ありの通常日課としていきます。感染拡大を防止するために、できる限りの対策をし、学校を再開していきたいと考えています。それから、近隣の市	

町につきましても本日の午前中の情報になりますが、どこの市町も5月25日又は26日を学校再開日とし、1週間は分散登校とした後、6月1日からは給食ありの通常登校とする予定にしています。

委員：5月25日の週は、なぜ分散登校とするのですか。分散登校にどのような意味がありますか。

管理指導主事：愛知県からの学校再開に向けた段階的な対応例でも分散登校が示されているように、まずは密を避けることです。また、児童生徒を段階的に学校に慣らしていくことや学校も感染拡大予防に対応するための準備期間としていきたいと考えています。

委員：子どもたちを段階的に学校生活に慣らしていくということであれば良いですが、感染症対策ということであれば、1週間の分散登校はあまり根拠が無いように思います。

教育長職務代理者：この1週間の分散登校で、子どもたちには、子ども同士の距離などの感染症対策の指導をしていくということですか。

管理指導主事：そのような指導も行う予定にしています。

教育長職務代理者：本来であれば、もう暫く臨時休業にする方が好ましいのかもしれませんが、子どもたちを少しでも早く学校に戻してあげたいということですね。

委員：6月1日からは一斉登校となりますが、給食は出ますか。

管理指導主事：給食を出す予定にしています。

委員：例えば、児童生徒で新型コロナウイルスの感染者が出た場合は2週間、臨時休校になりますが、その場合の食材は大丈夫ですか。納品を止めたり返還したりすることは可能ですか。

事務局：児童生徒に感染者が出て臨時休校になった場合の食品ロスについては、やむを得ないと考えています。児童生徒にお弁当を持ってきてもらうなどの方法も検討してきましたが、臨時休業中にしっかりとした食事を摂ることができていたのか心配な家庭もありましたので、学校が再開されたら給食は提供したいと考えています。

委員：給食を配膳する時は大丈夫ですか。

事務局：給食の中でも配膳のリスクが一番高いと考えています。そのため、給食のメニューについても個包装されたパンと牛乳、大食缶の汁物とデザートなど配膳がしやすいものから始めていき、その後、段階的に品数を増やしていく予定にしています。

教育長職務代理者：大食缶からの配膳は、誰が行いますか。

事務局：大食缶からの配膳は、おそらく教職員が行うことになると思います。

委員：その点がしっかりとしていれば良いですね。それから、先ほど密を避けるため分散登校をするとのことでしたが、このような方法は全く意味が無いように思います。空間内は児童生徒が少なくなりますが、その中に感染症の子どもが1人いたとした場合、空気感染はしませんが、その子どもが排菌したウイルスがダストや机に付着するため、密集団が抜けたら一旦、その教室はクリーニングする必要があると思います。机にコロナウイルスが付着していて、次の日、別のグループの子どもが登校し、その席に座った場合、その子どもは感染するリスクがあります。ウイルスは、フラットな面では24時間生存するということが公表されています。分散登校は、空間としては密ではありませんが、下校後は一旦消毒しなければ意味が無いように思います。一度使用した教室は、3、4日使用しなければ良いとは思いますが、そのようなことは物理的に無理であるため、分散登校する前にマスクの着用や手洗いを徹底させることしか、学校の中で感染を防ぐ方法は無いように思います。

教育長職務代理者：児童生徒の下校後に消毒するということはどうですか。

委員：その方法は良いと思いますが、消毒をするのであれば施設内全てをやらなければならなくなるため、大変なことになります。

事務局：文部科学省からもドアノブなど良く触る箇所などは、1日に一度は消毒するようガイドラインが出されていますので、それに従って消毒はしていきたいと考えています。

委員：アルコールは用意してありますか。

事務局：次亜塩素酸ナトリウムの入った薬品を希釈して使用しても良いといったことも厚生労働省

などから示されていますので、各学校において薬品は購入しています。また、消毒用エタノールについても、学校教育課で用意をしています。また、子どもたちにはマスクの着用や手洗いを徹底するように指導していくことにしています。そのため、子どもたちに声掛けをして指導していくにしても、少人数の方が徹底することができるため、最初の1週間は分散登校とすることを考えています。

委員：5月25日からの分散登校期間は、マスクの着用や手洗いを子どもたちに徹底させる1週間ということですね。それであれば、意味があると思います。それから、学校再開後は、運動場を使用することはできますか。

管理指導主事：運動場の使用など学校再開後の運用については、来週の校長会で協議し、決定していく予定にしています。

委員：6月1日からは、小学校1年生はどのような時間割になりますか。

管理指導主事：下校時の安全に考慮して、小学校1年生も給食を食べて5時間目まで授業を受け、その後、一斉下校にしようと考えています。

教育長職務代理者：一番気を付けなければならないのは、6月1日以降になりますね。

委員：以前も一斉下校についてはお願いしていましたが、いつまでも子どもたちを運動場に待たせることなく、通学班が揃ったら、早く返すように指導してください。

委員：マスクを1日着用することになるため、これまでのようにエアコンの運用については厳しくすることなく、早めにつけるようにしてください。

委員：換気はどうしますか。レジオネラ菌は、エアコンから感染したといった報告もあります。そのため、現在、国でも急いで調査はしていると思いますが教室を密閉してエアコンを運転すること自体、是か非かということにもなります。

委員：1時間エアコンをつけたら5分換気するということになりますか。

委員：それは、全く意味がありません。最近よく思いますが、インターネットやワイドショーなどの情報に振り回されない方が良いと思います。ただ、初めてのことで、失敗すればバッシングされるとは思います。何をしても反対する人はいるため、やりにくいとは思いますが、そこは皆で考えて判断し、思い切ってやっていかなければならないのではないのでしょうか。

委員：授業数については、決まっているものはないとは思いますが、教科の優先順位を決めておく必要があると思います。算数、国語、英語、社会、理科を軸にして、最優先で進めていくべきだと思います。

委員：学校では、毎年、学校経営案を作成していますが、今年は全く通用しないと思います。そのため、今年は学校経営案を作成する時間的な余裕もないため作成はせず、例えば1学期はどこまで終わるのかなど、今後の計画を決める必要があると思います。また、1年が終わった時に、どの部分が手薄だったのかなど、次の学年に申し送りすることが大事なのではないのでしょうか。

委員：今回のような感染症の終息は、1、2年のスパンになると思います。そのため、また、どこかで感染者が出て、臨時休業になることも予測されます。そのような時のためにも、必ずやらなければならない科目、時間的に余裕があれば行う科目などを分けて、必ずやらなければならない科目をできることから進めていく必要があるのではないのでしょうか。

管理指導主事：前回、臨時休業になった際には、各学校には重点を置く項目と省略することのできる項目を精査するよう依頼しており、再来週、教務主任会議にて情報交換、情報共有していくことにしています。

委員：オンライン授業と学校での授業の両方を実施できる体制を整えていくことが必要だと思います。オンライン授業と学校での授業を選択できるようなスタンスを取っていかねければならないのではないのでしょうか。

委員：学校に行かせたくないといった保護者も出てくるでしょうね。

委員：全員が納得するといったことはできないため、選択肢を与えるということが大事ではないのでしょうか。

委員：1学期はいつまでですか。

管理指導主事：夏季休業期間を短縮して授業日にするため、1学期は8月31日までになります。
なお、このまま学校が再開できれば、中学校については2か月程度授業日を確保できるため、テストなどを行いながら評価をしていきたいと考えています。

委員：現在の深刻的な状況を考えれば、インターネット環境が整っていない家庭を待っていると、他の子どもたちの学習が遅れていってしまいますが、全員足並みを揃える必要がありますか。平時は平等性が必要だとは思いますが、現在は平時では無いように思います。そのため、できることは大至急で進めていくことをお願いしたいと思います。それから、勘違いしているところがあると思いますが、学校が再開されるにあたって、一番リスクが高いのは先生です。子どもの発症率や致死率は低く、無症状の子どももおそらく沢山いると思います。その中で、一番リスクの高いのは先生になります。そのため、先生たちの認識を変えていただきたい。忘れないようにしてください。

教育長職務代理者：話は変わりますが、今年は教科書選定の年になっています。今後、どのように進めていきますか。

管理指導主事：粛々と進める予定にしています。第1回の連絡協議会が5月の末に予定されていますので、そこからスタートしていきます。そのため、教育委員の皆さまには7月頃には教科書をお渡しすることになりますので、ご協力をお願いします。

事務局：当初の計画では、6月1日からは分散登校の予定であったため、給食については、平等といった観点で2日連続同じメニューになっています。2週間はこのようなメニューが続きますのでご了承をお願いします。

委員：先日、五条川小学校の先生から子どもに電話がありましたが、このような取組は五条川小学校だけですか。

管理指導主事：市内全小中学校で行っています。

委員：先生から電話があって大変喜んでいました。また、知り合いも先生に悩み事を聞いてもらって良かったと言っていました。それから、2回目に届いたレターパックには先生からのメッセージが入っていました。大変、良い取組であると思います。

教育長職務代理者：今後も状況によっては変更が生じることがあるとは思いますが、その時は先生方も大変だとは思いますがよろしくお願いします。それでは、以上で令和2年5月臨時教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年5月25日

岩倉市教育委員会教育長職務代理者

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

議 事 録

[illegible]

教育長：依然、新型コロナウイルスの収束の目途は立っていませんが、長い間、臨時休業となっていました学校が、本日より分散登校で再開することになりました。後ほど、新型コロナウイルスの対策と今後の課題などについて報告させていただきます。また、9月入学やICTの活用、学習の遅れをどのように取り戻すのかといった議論がされていますが、岩倉市としましては学校が再開された当面は、児童生徒たちの心と体について、様々な手当てをしていくことを最優先で考えています。報告は以上です。本日もよろしく申し上げます。

4 協議事項

議案第22号 岩倉市社会教育委員の会議に関する規則の一部改正について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第22号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

委員：書面による議事とはどういうことですか。

事務局：書類を送って、それを委員に見ていただき賛否を問い、その結果をもって会議に代えることです。

委員：インターネットの活用しないのですか。

事務局：今後の検討課題とは考えていますが、インターネットの活用にあたっては、情報機器や通信に関する市全体の規程等も改正する必要があるため、直ぐに見直すことは難しいと考えています。

委員：岩倉市社会教育委員は何名ですか。

事務局：10人です。

委員：10人であればインターネットを活用した会議も可能ではないでしょうか。

教育長：委員の中には、インターネットに不得意な方もみえると思いますので、まずは、提案させていただいた議案についてお認めいただきたいと思います。ただし、ご指摘いただいた内容は大変重要であると思います。私もNPOの会議などではZOOMを利用した会議を行っていますが、今後は、このようなオンライン会議が拡大すると思います。事務局では、そのような点も踏まえながら今後、試行的な実施についても検討してもらいたいと思います。他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第22号議案「岩倉市社会教育委員の会議に関する規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第22号議案「岩倉市社会教育委員の会議に関する規則の一部改正について」は、承認します。

議案第23号 夏季休業日における授業の実施について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第23号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第23号議案「夏季休業日における授業の実施について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第23号議案「夏季休業日における授業の実施について」は、承認します。何か補足説明はありますか。

管理指導主事：明日登校するBグループと明後日登校するAグループに別添資料の通知文を配布する予定にしています。また、1学期の終業式を8月31日に、2学期の始業式を9月1日に行う

ことを考えています。

委員：8月31日の終業式と9月1日の始業式は、通常日課で授業を行いますか。

管理指導主事：その予定にしています。なお、終業式と始業式は、簡易的に実施することを考えています。

教育長職務代理者：給食を提供するとのことですが、大変暑い時期であり、また、初めての試みであるため未知数なところはあると思いますが、食中毒などの対策は何か考えていますか。

管理指導主事：給食については、平時から調理してから2時間以内に提供しなければならないといった衛生管理を行っていますが、引き続き実施していきます。また、エアコンなども併用しながら注意を払って行っていきたいと考えています。

教育長：細心、最大の注意を払いながら実施していかなければならないと考えています。また、授業数については、大変気になっていると思いますが、指導する内容については、精査しながら進めていきたいと考えています。しかし、今後何が起こるのか分からないため、若干変更することもあるかもしれませんが、その際はご相談させていただきますので、よろしくお願いします。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・5月臨時議会について（補正予算、岩倉南小学校大規模改修工事請負契約）
- ・6月議会について（岩倉北小学校の特別支援学級開設のための備品購入費、岩倉北小学校のプール取壊に係る工事請負費及び監理業務委託料、学校給食物資費用補償金の予算計上の追加補正、新型コロナウイルスの影響で中止した事業や教育長の給与の減額補正予算）
- ・施設（学校給食センター）利用の考え方について

（生涯学習課）

- ・4月定例会で後援名義の使用許可を行った愛知さくらライオンズクラブの「わくわくコンサート」の中止について
- ・6月議会について（新型コロナウイルスの影響で中止した事業の減額補正予算）
- ・施設（生涯学習センター、図書館、総合体育文化センター、屋外施設、学校開放）利用の考え方について

（子育て支援課）

- ・6月議会について（条例改正）
- ・放課後児童クラブについては、学校が再開され、午前中の時点では利用者数が半減した施設と先週と変わらない施設があるが、引き続き利用を自粛していただいている。
- ・保育園は、本日46%の利用率。
- ・施設利用の考え方について

教育長：図書館の利用の説明の中で、入館時間は30分で10組といった説明がありましたが、組とはどういうことですか。

事務局：家族に関しては、1家族で1組とします。

教育長職務代理者：学校のグラウンドの開放を行うとの説明がありましたが、スポーツ少年団の活動も始まっていきますか。

事務局：始まっていくことになると思います。

委員：昼食費の支援は、どのように支給しますか。

事務局：就学援助を受けている保護者の口座に直接振り込みます。

管理指導主事：学校訪問については、5月21日から始まっていますが、5月21日の岩倉南小学校については、臨時休業中であったことから帳簿点検のみとさせていただきました。そのため、6

月4日の岩倉中学校の学校訪問からは、児童生徒も登校していますので教育委員の皆さまにも是非、参加していただきたいと思います。

【出席予定委員】

- ・ 6月4日（岩倉中学校）：丹羽委員、松本委員、押谷委員
- ・ 6月15日（南部中学校）：丹羽委員、松本委員、岩井委員
- ・ 6月22日（岩倉東小学校）：丹羽委員、松本委員（江口教育長職務代理者は給食から参加）

（令和2年6月行事予定について）

- ・ 予定表のとおり（学校訪問の時間の訂正）
（直近の予定）
- ・ 7月開催予定の生涯学習フェスティバル、剣道大会中止

（その他）

管理指導主事：小学校は通学団単位でA、Bの2つのグループに、中学校は出席番号でAグループ、Bグループに分けて、本日はAグループの登校日でした。午前中、3時間授業として実施しました。小学校の登校の様子については、保護者や地域のボランティアが見守りを行っていただき、高学年が低学年をリードしながら、とても静かに登校していました。登校後は手洗いや検温などの健康観察を行っていました。児童の中には、登校できたことで興奮してしまい体温が上がってしまった子どもや、緊張して嘔吐した子どももいました。そのため、その子どもたちは直ぐに帰宅させましたが、帰宅後は熱が下がり、落ち着いたとの報告をいただいています。また、学校によっては、相談活動ということで個別に面談しているところもあり、それぞれ一人一人に丁寧に向き合っていることを感じました。また、子どもたちが嬉しそうに登校してきていること、日常生活が戻ってきていることを実感しました。

6 自由討議

教育長職務代理者：前回の臨時教育委員会の際にも話題に挙がりましたが、臨時休業中に担任の先生から電話があったことをすごく喜んでいる保護者がいました。3か月近く臨時休業が続き、大変不安だったと思います。保護者の方も先生と話をして相談することができ、子どもも先生の声を聞いて安心したのだと思います。是非、現場の先生に伝えてください。

委員：本日の分散登校の様子を聞きましたが、やはりマスクは途中で外したくなったそうです。大人でも窮屈なので子どもたちには難しいでしょうね。

委員：知り合いの保護者に聞いた話ですが、最初は、あまり学校に行きたくはなかったそうですが、学校に行ったらすごく楽しかったそうです。すごくニコニコして帰ってきたそうですが、マスクが暑くて顔は真っ赤だったそうです。これからの季節は大変ですね。

委員：やはり、一斉下校の集合時間が長いように思います。短縮する方法を工夫してください。

委員：今後、学校の清掃はどうしますか。

管理指導主事：掃除道具を兼用しないようにしたり、手袋をしたりこまめに手洗いをしたりして、感染予防対策を取りながら実施していこうと考えています。

委員：ダストにウイルスが付着している可能性があるため、掃除は罹患する可能性が高いように思います。また、大人の方が感染するリスクが高いため、先生が清掃することも反対です。その点については、よく話し合ってもらいたいと思います。トイレ清掃についても特に検討してもらいたいと思います。

教育長：教室やトイレの掃除、教室の消毒等については、色々な知見を集めながらより良い方法で実施していきたいと思います。

委員：本日は、これまでどおり高学年が1年生と手を繋いで登校していましたが、学校としてはどのような指導をしていきますか。

管理指導主事：校長会でも話をしてきましたが、感染予防も大切ですが、交通安全も大切であることから、通学に慣れない1年生に高学年が寄り添ってあげることにしました。そのため、学校に到着したら手洗いはしっかりとるように指導しています。

指導主事：養護教諭の会議で次亜塩素酸ナトリウムの消毒と手指消毒に使用するアルコール消毒について議論がありました。その中で、アルコールについてはアレルギーを引き起こす可能性があるため、一人一人にアレルギーに対しての問診を行わなければならないものではないのでしょうか。

委員：やるべきだと思います。アルコールの代替は無いことはありませんが、手荒れを起こすため、手洗いをこまめに行うようにしてください。

委員：インターネットを活用した授業の進捗状況はどうなっていますか。

指導主事：一方通行ではありますが、YouTubeで動画配信をできるようにはなっています。ただし、動画を配信するのであれば、岩倉市の先生で教科部会などを組織し、より良いものを配信しなければならないといった意見もありますが、そのような組織作りには至っていない状況です。

委員：学校が再び臨時休業になったら直ぐにでも動けるようにしてください。そうしなければ、遅れていくことになります。また、この先はコミュニケーションツールとしてZOOMやMicrosoft Teams等を用いて双方向通信できるように期限を決めて進めていただきたいと思います。

指導主事：次に臨時休業になった時のために、オンライン授業に関しての研修については随時進めていくことに対して各校長先生からは理解をいただいていますので、そのための準備を進めていきたいと思っています。

委員：やはり、期限を決めて進めていただきたいと思います。例えば、9割の児童生徒しかインターネット環境が整備されていなくても進めてもらいたいと思います。整備されていない家庭についても支援する必要があると思いますが、それを待っていては全員が遅れてしまいます。

委員：大学では、GoogleのClassroomで1,200講座を開講しています。5月14日から始めましたが、始めの1週間はうまくいかなかったものの、現在は順調に運用できています。

委員：やり出さないと失敗も見えてこないです。市に詳しい人がいなければ、アドバイザーを見つけて進めていくことが必要だと思います。

教育こども未来部長：夏季休業中の授業日については、本日、ホームページで公表したいと思います。また、施設の開放についても順次、ホームページで公表していく予定にしています。

教育長：以上で令和2年5月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年6月22日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

議 事 録

会議の名称	令和２年６月定例教育委員会
開催日時	令和２年６月２２日（月）１３時から１４時まで
開催場所	岩倉東小学校１階 さくらんぼ教室
出席者（欠席委員） 説明者	出席委員：長屋教育長、江口職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員、 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	１ 開会 ２ 前回会議録の承認 ３ 教育長報告 ４ 協議事項 議案第２４号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について （学校教育課） 議案第２５号 岩倉市教育委員会後援名義の使用について （生涯学習課） ５ 報告事項 ６ 自由討議 ７ 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和２年５月定例教育委員会会議録 ・議案 ・７月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
１ 開会 教育長：これより、６月定例教育委員会を開催します。よろしくお願いします。 ２ 前回会議録の承認 令和２年５月２５日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 ３ 教育長報告 教育長：今日は、５点報告をさせていただきます。１点目は学校の様子についてです。新型コロナウイルス感染症の感染防止による臨時休業から、各学校とも６月１日より学校を再開し、３週間が経過しました。学級の中で馴染めない子どもや一人ぼっちの子ども、不登校で連絡が取れない子どもなどがいるのではないかと心配していましたが、これまでの校長会や教頭会で確認したと	

ころ、連絡が取れない子どもは一人もいませんでした。また、今は各学校とも最大限、学級づくり、子どもとの関係づくりに力を注いでおり、特に大きな問題は起こっていないとの報告を受けています。2点目は、新型コロナウイルス関連の教育委員会の補正予算についてです。岩倉市の支援事業については、新聞などで目新しい取組などは掲載されていますが、教育委員会でも小中学校のトイレ清掃委託業務や給食費の無償化など、新たな取組について、明日の6月議会最終日に追加で補正予算案を上程することになっています。3点目は、学校閉校日についてです。岩倉市では2017年より、8月12日から15日までの間を学校閉校日としています。本年度は、愛知県の会議等を開催しない日が8月10日から16日までとなっているため、流動的に8月11日から14日までに日にちを変更させていただきます。4点目は、本年度の水泳授業についてです。判断に迷いましたが、小学校の水泳授業は全て中止とさせていただきました。また、中学校については、岩倉中学校では愛知県や文部科学省からの示された条件をクリアできないため、今年度の水泳授業は中止としましたが、南部中学校につきましては、条件を全てクリアできるということで計画書の提示を受けた上で、水泳授業を行うことになりました。5点目は、通知表についてです。小学校については、1学期の通知表では評定評価はしませんが、保護者会を開催します。中学校につきましては、8月末で通知表を渡すことにします。ただし、家庭学習については、指導ではないため評価には含めないことにします。以上5点が教育長報告です。本日もよろしくお願いします。

4 協議事項

議案第24号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第24号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第24号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第24号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第25号 岩倉市教育委員会後援名義の使用について(生涯学習課)

原案どおり承認

申請者 岩倉市軟式野球連盟 支部長 森山 等

事業名 第7回全尾張軟式野球大会(学童の部)

目的 尾張地域の25支部が代表チームを推薦し、大会を通じて支部間の交流・親睦を深め、併せて学童の心と体の健全な成長に寄与すること。

実施日 令和2年9月19日(土)、20日(日)、21日(月・祝)、22日(火・祝)

雨天予備日 9月26日(土)、27日(日)

開催場所 岩倉市石仏スポーツ広場、野寄スポーツ広場

教育長：第25号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第25号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第25号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 6月補正予算案（追加）について
 - ・ 小中学校トイレ清掃等委託業務 8,005 千円
 - ・ 小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業 14,000 千円
 - ・ 学校給食費無償化事業 42,748 千円
 - ・ 修学旅行キャンセル料補償金 297 千円
 - ・ 小中学校情報機器整備事業 299,424 千円
- ・ 小中学校に関する行事等の日程について
 - ・ 地区懇談会は、12月23日(水)に「教育講演会」として、市教育研究会と合同で開催予定。
 - ・ 中学校の体育大会、小学校の運動会については、予定の日程で開催するが、小学校については内容を見直して、午前中のみで実施する。
 - ・ 小学校の学芸会、作品発表会は中止。

(生涯学習課)

- ・ 6月補正予算案（追加）について
 - ・ 学習等共同利用施設光熱水費補償金 720 千円
- ・ 施設の再開について
 - ・ 図書館は、6月4日から人数制限を廃止し、1人30分の利用とした。6月19日からは、開館時間を拡大している。
 - ・ 総合体育文化センターのトレーニング室も6月19日から再開。利用時間は1時間40分を目安とし、最大利用人数は20人としている。
- ・ 6月14日からは、ジュニアオーケストラの練習を再開
- ・ 7月4日からは、放課後子ども教室を再開する予定

(子育て支援課)

- ・ 6月補正予算案（追加）について
 - ・ 児童福祉施設等新型コロナウイルス感染拡大防止事業 14,415 千円
 - ・ ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業 38,760 千円
- ・ 施設の開館状況について
 - ・ 児童館、地域交流センターは、6月1日から面積要件など3密対策を行った上で再開し、部屋の貸出も再開。希望の家に関しては、入浴が伴うため、現在のところ宿泊は中止している。

教育長職代理者：小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業では、消毒液の購入が計画されていますが、現在、消毒液は品薄となっています。また、施設が再開され争奪戦になっているようですが、消毒液の購入は大丈夫ですか。

事務局：消毒液については、できる限りストックしておきたいと思い、色々な所に声掛けをして、現在、一定量、確保しています。

教育長職代理者：学校が再開されて歯科検診なども始まっていると思いますが、一人ずつグローブを替える予算も含まれていますか。

事務局：グローブについては、既に一人ずつ替えるための準備はしていました。ただし、一人ずつグローブを替えると手間が掛かるといった意見もあったため、今はビニール手袋を使用するようにしています。

委員：修学旅行のキャンセル料の補償金が計上されていますが、キャンセルしたのは、出発日ギリギリだったのですか。

事務局：60日前でもキャンセル率が30%といった契約であったため、今回、キャンセル料が発生したものです。

委員：トイレ清掃等委託業務のアイデアは素晴らしいと思いますが、実施期間が7月から9月までとなっており、その後はどうする予定ですか。

事務局：現時点では、まずは9月までとしています。

委員：私も岩倉中学校の学校訪問の際に教頭先生には、トイレ清掃は委託業務にすべきであると言いましたが、現在は、感染も落ち着いています。ただ、飛行機などの交通が再開されているため、今後発生も予測されます。7月から9月までで終わってしまうと、感染が落ち着いている時に業務委託し、感染が発生し出したら、元のとおり子どもたちで清掃することになるように思います。その時のために、予算を確保しておくことはできませんか。

委員：トイレ清掃等委託業務は毎日実施しますか。また、子どもたちが帰った後に清掃を行いますか。

事務局：毎日実施する予定です。また、小学校は1人ずつ、中学校は2人ずつ清掃員を配置する予定にしていますが、子どもたちが帰った後からでは、全てのトイレを清掃する時間がないため、授業中に順番に清掃を行う予定にしています。

教育長：限られた予算の中で、ひとまずは9月まで予算を確保するといった解釈で宜しいですか。

事務局：状況が変われば、延長を検討する必要性が出てくると思います。

委員：予算が限られているのであれば、今は細心の注意を払って自分たちで清掃し、リスクが上がってくるような状況になった際に、予算を執行するような方法もあるのではないかと思います。

(令和2年7月行事予定について)

・予定表のとおり

・7月14日 丹葉地方教育事務協議会の時間の訂正 午後1時30分→午後2時

・図書館内整理日の訂正 7月30日→7月31日

(その他)

管理指導主事：教科書採択については、次回7月27日の定例教育委員会で協議し決定したいと考えていますので、よろしくお願いします。

教育こども未来部長：6月議会の一般質問では、ほとんどの議員が新型コロナウイルス関連の質問をされました。学校のことについても気に掛けていただいている質問が多くありました。また、市全体では大きな行事も中止になってきており、9月の敬老会も中止になっています。現在も週に1回は新型コロナウイルス対策本部会議を開催しており、その中で、施設についてもこのまま閉鎖しておくわけにはいかないため、どのようにして再開していくのかといった検討を進めているところです。

6 自由討議

教育長職務代理者：先ほど、他の委員も言われましたが、トイレの清掃については、やはりその先の方が怖いと思います。この先もずっと、清掃を委託できる訳ではないため、今の段階から清掃については指導しておいた方が良いのではないのでしょうか。

管理指導主事：現時点では、消毒のことや給食、清掃については保護者からの問い合わせやご意見はありません。子どもたちが精一杯、感染防止に心掛けながら行っていることが保護者にも認めていただいているのではないかと思います。ただ、これから感染者が出てきた際には、もう少し配慮して実施するよう検討していきたいと思います。

委員：各学校のトイレは、定期的に業者が入って清掃は行っていますか。トイレは臭いといった話を聞きますが、業者が入ったら改善できるのではないのでしょうか。

委員：江南市では、夏休み期間中の授業日にスクールバスを運行してほしいといった要望が出て

いるようですが、実際にスクールバスを運行することはできるのでしょうか。メリットもあると思いますがデメリットもあるのではないのでしょうか。岩倉市でもこのような話が出るのではないのでしょうか。

委員：子どもたちにトイレ清掃を行わせるのであれば、いい加減にしか清掃をしない子どもがいるため、先生にはしっかりと監督、指導してもらいたいと思います。個人的には、学校はコミュニティを学ぶところであると思うため、先ほどスクールバスの話も出ていましたが、手取り足取り、全てを行うことはいかななものかと思います。熱中症の話にしても人の体は順応性があって、汗をかくようなシステムができてくると、熱中症になりにくくなります。急に熱くなったり、ずっとエアコンの効いている部屋の中に居たりして、いきなり外に出ると寒暖差で体温調節ができなくなるため熱中症になります。スクールバスを運行すると、ずっとエアコンの効いている部屋の中にいるようなものです。岩倉市では、財政的にも豊かではないため、できることとできないことは、はっきりと言った方が良いのではないのでしょうか。トイレは、子どもたちが皆で清掃するようにすれば良いと思います。また、先生が清掃することは賛成はしません。

委員：トイレの匂いは、排水管からも発生しているため、排除することは無理なのではないのでしょうか。

委員：排水管には、トラップが付いているため、逆流して匂ってくるということは無いように思います。床などに飛び散った汚れが匂いの原因となっているのではないのでしょうか。そのため、時々、業者にクリーニングをしてもらい、また、子どもたちにも汚さないように指導する必要があるのではないのでしょうか。

教育長：学校によっては、トイレの勉強会を行っていることもあります。業者委託についても参考にさせていただきながら、子どもたちの指導についても取り入れ、少しずつでも改善していきたいと思います。

委員：エアコンの使用については、先生で違いが出ているため、統一の見解を出さないと子どもたちの中でも格差が出てしまうのではないのでしょうか。

管理指導主事：今は、教室の窓や扉を閉めてエアコンをつけ、30分に1回、換気をするようにお願いをしています。ただ、学校によっては、まだ涼しく、暑さが気にならないため、エアコンは付けずに窓を開けているところもあります。そのため、積極的にエアコンを活用してもらうよう伝えるようにします。

教育長：話題も無いようですので、以上で令和2年6月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年7月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

議 事 録

会議の名称	令和2年7月定例教育委員会
開催日時	令和2年7月27日(月)13時から14時25分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、江口職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第26号 令和3年度使用教科用図書の採択について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和2年度6月定例教育委員会会議録 ・議案 ・8月行事予定
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 非公開 (一部非公開)
傍聴者数	0人
その他の事項	・議案第26号については、9月1日から公開とする。
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長： 出席委員は6人全員であり、会議は成立しています。これより7月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 令和2年6月22日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長： 本日は報告事項が5点あります。 1点目は、例年ですと今は夏季休業中ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で4、5月を臨時休業にしたため、7月21日から7月31日までと8月24日から8月31日までは授業日となっています。管理指導主事から夏季休業期間中の授業日の子どもたちの授業や学校生活、登下校時の熱中症対策、給食などの様子について報告をお願いします。	

管理指導主事：まず、授業や学校生活につきましては、夏季休業期間中の授業日ということのを忘れるくらい、普段どおり丁寧に授業が行われている様子が各学校より伝わってきています。体育や図工、草花の観察などの総合的な学習についても密を避けながら、通常どおり行われており、特に意識していることもなく、過ごせているのではないかと思います。中学校についても朝の部活動は行っていますが、午後や休日の部活動については配慮して始めています。中学校3年生については、運動部の最終試合を8月1日、2日、8日、9日に1試合のみ行います。保護者などの観戦についても事前に申し込みをするなど、十分配慮して行っています。また、登下校時の熱中症対策につきましては、日頃からの配慮に追加して、マスクを外すことや給水、休憩はしっかりとるよう声掛けをできる限り行っています。岩倉北小学校では、公共施設や店舗などをクールステーションとして、体調不良などがあった際に子どもたちが休憩できる場所を設けています。登下校の際のスクールガードのボランティアの方も夏季休業中にもかかわらず、いつものように付き添っていただいています。南部中学校では、夏季休業中の部活動の登下校においては自転車の使用を認めると聞いています。新型コロナウイルスの感染者が急激に増加してきていることもあり、先日の連休前には各学校のホームページなどで不要不急の外出を避けることやマスクを着用すること、手洗いをすることなどを周知しています。給食については、献立を工夫したり、配膳前までは比較的涼しい場所に保管したりして食中毒対策にも配慮しています。

教育長：続いて2点目は、生徒指導の関係でお伝えします。もう暫く学校生活は続きますが、7月末までは、不登校傾向や課題・問題があった子どもたちに対して、学校からの家庭連絡や担任からの声掛けをし、状況把握を行っています。今年の夏季休業期間は短いですが、心と体のケアをできる限り全力で取り組んでいきたいと考えています。

3点目は、教員の研修会についてです。例年、夏季休業期間中は教員の研修会が多く開催されますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止になっています。

4点目は、2学期に開催する小学校の学会・作品展については、全て中止にしました。運動会、体育大会については、種目を減らしたり、半日開催や時間短縮をしたりして規模を縮小して開催していきます。また、テントや遮光ネット、ミストシャワーなどを使用しながら熱中症対策もしていきたいと考えています。毎年10月末から11月上旬に美術展を開催していますが、今年は10月31日から11月1日に開催します。例年は、学校単位で作品を出展していましたが今年は1学期に作品を制作する時間がないことや、夏季休業期間が短いといったことから、学校全体で出展することはやめて、個人応募の小中学生の部を新設することにしました。

最後、5点目は修学旅行や自然教室についてです。修学旅行については、小学校は日程を変更して予定どおり京都・奈良方面へ出掛けます。中学生も日程を変更し、行先も当初の関東方面から関西方面に変更することで現在、計画をしています。自然教室についても、日程や行先を変更して実施する計画にしています。

報告は以上です。

委員：修学旅行については、既に宿泊する宿は予約していますか。

教育長：予約しています。

委員：前回の教育委員会で、曾野小学校のみキャンセル料が発生したといった話がありましたが、日程を変更した場合、キャンセル料が発生するようなことはありませんか。

管理指導主事：各小中学校には、日程を変更してもキャンセル料が発生しないことを旅行会社に確認してもらっています。

委員：確認していただいているのであれば結構です。

4 協議事項

議案第26号 令和3年度使用教科用図書の採択について(学校教育課)

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 曾野小学校の修学旅行のキャンセル料について
旅行会社が請求を取り下げたことにより、キャンセル料が発生しなくなったことを報告
- ・ 7月8日、17日：岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会を実施
8月の定例教育委員会で点検結果報告書を審議していただき、その後、市議会に報告する予定。
- ・ 叙勲について
松岡由里子元曾野小学校長が令和2年春の叙勲を受章。皇居での拝謁及び伝達式が中止されたため7月30日に市役所で伝達式を行う。また、渡部照和校医も高齢者叙勲を受章。伝達式については日程調整中。
- ・ 全国教育委員会連合会表彰について
熊沢辰巳元教育委員、井上隆義元教育委員を受章。既に井上元教育委員には7月22日に代理で奥様に、熊沢元教育委員には本日、市役所で伝達式を行った。

(生涯学習課)

- ・ 文化祭について
10月31日、11月1日に開催。例年4日間の開催を2日間に短縮。美術展、市民展、盆栽展、生花展の開催で、例年実施している児童生徒作品展、市民音楽祭、茶席、民踊の集いについては中止。美術展については内容を変更し、児童生徒作品展の代わりに小中学生の部を新設。部門は図画（小学校1年生から中学校3年生まで）、書写（小学校3年生から中学校3年生まで）で、市内在住の児童生徒が対象。
- ・ 8月21日(金)：青羽悠氏（作家・小説家） 市長表敬訪問
- ・ 新型コロナウイルス感染症による施設の対応について
7月10日より生涯学習センターの子供ルーム、総合体育文化センターの親子リズム室は、人数制限をしたうえで再開。図書館の新聞、雑誌の閲覧コーナーは、座席数を半分に減らして再開。現時点で特に問題なく運営できている。8月1日からは、生涯学習センターの料理室を再開。屋内運動場や武道場などの学校開放についても再開していくため、事前に説明会を実施。

(子育て支援課)

- ・ 夏休みの放課後児童クラブについて
岩倉南小学校は、大規模改修工事の関係で7月27日午後から、他の小学校は8月1日から実施
- ・ 新型コロナウイルス感染症による施設の対応について
7月20日より希望の家の宿泊を再開。8月1日より地域交流センターの調理室も人数制限をしながら再開する。

(令和2年8月行事予定について)

- ・ 予定表のとおり
- ・ 鉄道模型運転会については、例年1週間の開催を2日間に短縮。
- ・ 地域交流センター、希望の家では週末を中心に人数制限をしながら自主事業を再開している。

(その他)

- ・ 8月26日(水)：9月議会開会

6 自由討議

委員：前回の定例教育委員会で小中学校のトイレ清掃については、9月末までという説明があったが、その後はどうしていく予定ですか。

事務局：それ以降については、様子を見て判断していきたいと考えています。

委員：小中学校のトイレ清掃については、すごくトイレが綺麗になって、臭くなくなったとの話を聞きました。子どもたちのトイレに対する意識も変わりつつある中で、10月から元に戻ることに関心を持っています。例えば掃除の仕方などを教えてもらうといったことや定期的に清掃に来てもらうことなどを考えていただけると良いのではないのでしょうか。

委員：子どもたちが、綺麗なトイレは使いやすいといった経験をしたことは大変良かったと思います。

教育長：トイレが綺麗でないことは、家庭で子どもにトイレ清掃を教えていないことも原因ではないかと思います。子どもたちも掃除の仕方を教えてもらって、掃除ができるようになると感動するようになります。年に数回、清掃のプロに来てもらって、トイレを綺麗にしてもらうことによって、自分たちでもこのように綺麗にできたらと思うように繋がっていったらよいと思います。貴重な意見ありがとうございました。

委員：今は毎日、清掃に来てもらっていますが、週に1回や2回でも良いのではないのでしょうか。それでも、かなり効果はあるように思います。

委員：児童生徒で新型コロナウイルスの感染者が出た場合、どのような対応を行いますか。

管理指導主事：保健所と連携しながらの対応になりますが、まずは3日間、臨時休業となります。その間に学校施設の消毒や濃厚接触者の調査を行います。その後、感染者の接触状況に応じて学校を再開するのか、あるいは学級閉鎖や学年閉鎖など状況に応じた対応を行います。

教育長：ケースバイケースになると思いますが、新型コロナウイルス感染者が出た場合、まずは3日間、臨時休業となります。その後は、保健所や愛知県教育委員会とも相談しながら対応していくことになります。

委員：オンライン授業はどうなっていますか。今後、新型コロナウイルス感染症で4、5月のように長期休業になることはないと思いますが、エボラやサースなどの致死率の高いウイルスが流行した時を見据えて、これを機に直ぐに対応できるようにしていただきたいと思います。

教育長：ありがとうございました。他にご発言がないようですので、以上で令和2年7月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年8月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

議 事 録

[illegible]

お手元の資料をご覧くださいながらお願いします。

国語につきましては、光村図書の教科用図書が選定されました。内容面では、学習活動の関連が明確で、汎用性のある学習ポイントが効果的に身に付けられるよう、教材がバランスよく配置されています。領域ごとに学びの手順を統一し、具体的な手立てを示すことで、見通しをもちやすくするよう構成されていることが特徴として挙げられました。

書写につきましては、教育出版の教科用図書が選定されました。課題選択教材を用いたり、交流活動や書き込み欄を随所に設けたりするなど、主体的・対話的で深い学びが図れるよう工夫されています。また、レポートやポップ、案内状など豊富な書式を掲載するとともに、社会生活に生かすことができる教材が多く掲載されていることも特徴として挙げられました。

社会につきましては、地理・歴史・公民分野それぞれ東京書籍の教科用図書が選定されました。郷土への愛着・現代的な諸課題についての内容、小学校での既習内容を踏まえた興味・関心を高める導入、具体的なイメージを想起させる写真や資料など、工夫や配慮が十分なされています。特にまとめの活動においては思考ツールなどを効果的に配置し、多様な表現活動が提示されていることが、他社にはない特徴であるとのことでした。

地図につきましては、帝国書院の教科用図書が選定されました。「学習課題」や「地図活用」などの学習の手がかりとなる問いが設けられ、地理的技能を身に付けるだけでなく、社会的見方・考え方を働かせて問いを追究できるように十分配慮がなされています。また、判型をA B判からA 4判に拡大し、ダイナミックな紙面を生かし、大迫力の鳥瞰図を掲載するなど特色が捉えやすくなりました。地理的分野のみならず、歴史や公民など、多目的に活用できる地図や資料も充実しています。膨大な情報が見やすく掲載されていることも特徴として挙げられました。

数学につきましては、啓林館の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、「みんなで学ぼう編」と、家庭学習等で活用できる「自分から学ぼう編」とを両開きの2部構成にし、授業内外で生徒一人ひとりが主体的に学習活動に取り組めるよう配慮されています。また、身の回りの問題を、数理的に捉え、数学的に処理して解決し、さらに広げたり深めたりした問題を4段階に分けて丁寧にし、問題発見・解決の過程を分かりやすくしています。子どもたちの思考に寄り添った、見方・考え方がはたらく展開で、学びを深めるよう配慮されている点が特徴です。

理科につきましては、大日本図書の教科用図書が選定されました。理科に親しみ、学びが深まるよう、また、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、生徒が主体的に問題を発見できるよう工夫されています。探究の過程の各場面では、対話的な活動を通して深い学びが実現できるよう配慮されています。また、既習事項を振り返り、見通しをもった学習ができるように、学習の連続性を意識するとともに、他教科との関連も図っていることも、特徴として挙げられました。

英語につきましては、東京書籍の教科用図書が選定されました。これからの英語に求められることを意識し、段階的・系統的に学習が進められるよう配慮されています。教科化された小学校英語を、夏休みまでの期間をかけて、小中の接続を確かなものにするよう配慮され、丁寧に受け止める構成となっています。また、単元を貫く問いを示し、段階的に既習事項を活用しながら発展的な学習へと学びを深める手だてとし、より多様で深い内容の題材に触れることで、生徒の考えや思いを引き出すよう工夫されています。

音楽につきましては、教育出版の教科用図書が選定されました。音楽を学ぶ意味やおもしろさに気付くよう構成され、生徒の興味・関心を高め、主体的・協働的に学べるように教材配列も工夫されています。学習内容の関連が図られており、全学年を通じて音楽家の学びを支える「学びのユニット」が示されています。器楽においては、学習の見通しを意識し、学びのねらいをスタート、まとめの曲をゴールと設定し、見開きごとに学習を見通せる構成になっています。教育出版の教科用図書は、音楽の学びを計画的に見通し、一人一人の子どもたちに寄り添い、丁寧なステップアップで学びが定着するよう工夫されています。

美術につきましては、日本文教出版が選定されました。発達段階に即した、成長に寄り添う3分冊構成で、育成すべき資質・能力、三つの柱に基づいた「学びの目標」や「造形的な視点」と

して、造形的な見方ができるヒントが具体的な言葉で提示され、より深い学びができるよう工夫されています。また、様々な作品や情景写真、作者のこぼれを取り上げることで、生徒の「やってみたい」を引き出し、生徒一人一人の表現の幅が広がるよう編集されています。

技術・家庭につきましては、技術も家庭科も東京書籍の教科用図書が選定されました。一人一人の明るい未来を創ることを意識した内容で、見開き構成で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業の流れが見えるよう工夫されています。問題解決の過程ごとに「問題解決カード」が新設され、自らの問題解決に主体的に取り組むことができるようになっています。また、写真やイラスト、図表など、わかりやすく実感をもって学べる資料が充実しており、生徒の学びの意欲を高めます。デジタルコンテンツも充実しており、授業だけでなく、家庭での実践も促すような工夫がされています。

保健体育につきましては、大日本図書の教科用図書が選定されました。生徒が学習の流れを理解し、見通しをもって学習を進めることができるよう配慮されています。主体的・対話的で深い学びを実現するために、すべての小単元で本文を左ページ、資料を右ページに分けて示しています。また、現代的な諸課題への対応として、新学習指導要領で取り扱われたキーワードや、注目度の高い課題について、確かな知識と実践力の習得を図り、安全な行動がとれるよう工夫をしています。

道徳につきましては、教育出版の教科用図書が選定されました。教育出版の教科用図書は、子どもたちと先生でつくる道徳が強く意識されています。すべての教材に「導入」「学びの道しるべ」を新設し、何をどのように考え、話し合っていくのか、学習の道筋が分かりやすく示されて「1時間の学びが見える」ようになっています。見通しをもって学び、道徳的価値にしっかりと迫ることができるよう工夫されています。巻末には、学びを記録し、振り返るページを設け、一人一人の成長を認め、励ます評価につなげることができるようになっています。

以上、概要を説明させていただきました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

委員：国語については、教育出版と光村図書を重点的に見てきましたが、両方とも挿絵や写真、図等は見やすく、文字の大きさや行数についても学年に応じて変えており、細かな配慮も感じました。光村図書については、色々な分野で色々な人が活躍している、また、色々な状況の中で色々な人が生きているということを学年毎に段階的に配分されているということを感じました。その教材を通して考えたり、悩んだり、そのようなことを子どもたちが活かして未来に進んでもらいたいという想いが伝わってくる教材であると思いました。一つひとつの教材の奥が深く、広がっていくので、この教科書で勉強すればクラスの中で子どもたちは色々な意見を交わすだろうという絵が見えてきました。また、教材だけではなく資料で取り上げられている戦争の内容がありましたが、戦時下の悲惨な状況ではなく、その後の心の奥に届くような文章が3年生の教科書に掲載されていて、子どもたちの心に響くのではないかと思います。特に3年生には、こういうところまで考えてほしいといった題材が選ばれていたため、光村図書が良いのではないかと思います。また、QRコードも付いており、それを開くとたくさんの資料も掲載され、それを見ることにより直ぐに理解することができます。良い資料がたくさん掲載されているため、これを見ることにより学習が深まるだろうと思いました。学習していく時の手順が具体的で大変分かりやすい工夫がしてあると思いました。

委員：書写については、習字の手本として見たり、硬筆を練習したりするためには大判が良いのではないかと思います。その観点から、大判は東京書籍と教育出版の2社ですが、その中でも教育出版の方が大判を活かして、筆先の動きがよく分かるような工夫や筆使いを取り上げて詳しく書いてあります。そのため、凄く良いのではないかと思います。それから、毛筆で学んだことは硬筆でも必ず活かそうということでセットになっています。また、一ます一ますに中心線が入っていて、文字の中心とますの中心を意識して練習させたいといった細かな配慮がされていると思いました。身の回りの生活の中で書写がどう活かされているのかということが色々な場面で掲載されていて、子どもたちが興味や関心を持って見るようになり、それが文字文化への興味関心に繋がっていくのではないかと思います。そのため、教育出版の教科書が良いので

はないかと思いました。

委員：社会の教科書については、7社ありましたが各出版社の特徴について説明します。まず、東京書籍の歴史については、時系列に整理されて、外国の歴史と日本の歴史、その時の出来事や政治の動き、文化の移り変わりなどが解説されています。教科書の本文に出てくる言語などが、教科書の端に写真や絵、図等をうまく使用し解説されています。各章の導入において、小学校で学習した人物を取り上げることで、これまでの学習内容を想起して、興味・関心を高めるように工夫されています。次に公民は、環境、エネルギー、防災、安全、伝統、文化、人権、平和、情報、技術等の課題を写真や図等をうまく使用して分かりやすく解説されています。新聞の切り抜きを資料として使用していて、身近な出来事として学習内容を捉えられるような工夫がされています。次に地理については、北方領土、竹島、尖閣諸島などの領土をめぐる問題を取り上げています。また、世界の諸地域の様々な課題を写真や世界遺産、人種、民族、文化、国際協力の内容を取り扱っています。さらに、震災や自然災害の内容も取り扱っています。地域の産業や特色を、写真などを使用して解説されています。地図については、経済産業などの内容を織り交ぜながら、写真を使用して解説されています。全体的に細かい部分まで、写真や図等を使用して分かりやすい内容であると思いました。次に教育出版の歴史については、各章の最後に「学習のまとめと表現」があり、その章の内容を深く理解するためには学習しやすい気がします。歴史から公民的分野への橋渡しができるよう配慮されています。次に公民については、政治、経済、国際社会といった現代社会の話題などを取り上げています。地理については、日本と世界といった地域の構成、生活と環境、宗教など世界の様々な地域、自然環境、産業などの日本の様々な地域といったように地域のあり方を分けて捉えていると思いました。育鵬社については歴史と公民ですが、まず歴史については、歴史の学習を幅広く豊かにするためにふさわしいテーマを取り上げ、詳しく解説されています。各時代の日本の歴史とかかわりの深い外国の動きについて解説されています。ただし、年表と一緒にまとめるより、時系列で分けた方が分かりやすいのではなかと感じました。なでしこ日本史が掲載されており、各時代に活躍した女性が紹介されており、今どきの教科書であるといった感想を持ちました。公民については、政治の学習、経済の学習、国際社会の学習の3つの章に分類されており、重要な語句は太字で示されていました。日本文教出版社の歴史については、写真や図への導入が分かりやすく、歴史の中で地理的分野の関連を図っているような気がしました。この教科書は小年表を使っており、女性史コラムという、各時代の女性の姿を紹介しています。公民は写真や図が豊富に使われています。また、学習内容の理解を深めていくためのコラムが使われています。地理は、領土問題が取り上げられています。地理的な見方や考え方を使いながら世界や日本の物事について、理解を深めようとしていました。山川出版社については、レポートにまとめて発表するような形態になっていました。年表は日本史と世界史に分けて時系列的になっているため分かりやすいと思いました。自由社につきましては、公民ですが、いくつかの単元で繰り返し学習することによって、より深く理解するようになっていました。重要語句は太文字、ゴシックになっており強調されていました。各章の最後に「学習のまとめと発展」が掲載されており、学習を深めるために色々と工夫がされています。最後に「もっと知りたい」といったコラムも掲載されていました。帝国書院の歴史については、公民的分野への接続が考慮されており、深い学びのために特設ページやコラムが使用されていました。公民、地理については、他社と同じように重要語句は太文字でコラムなどが解説で使用されていました。以上のことから、他社と大きな違いはないものの、総合的に見て東京書籍は歴史、公民、地理と3つにまとめて、細かな部分まで写真や図を使っており、分かりやすいのではないかと思います。

委員：数学の教科書については、啓林館と大日本図書が気になりました。その理由は、キャラクターを使用し、疑問点などを整理していました。他の教科書も同様な感じでしたが啓林館の教科書は、ビジュアル的に目に優しく、自ら学ぼうとするような構成になっていました。キャラクターの説明もあまり多いとバラツキが出てきますが、3人構成で大変分かりやすかったと思いました。

委員：啓林館の教科書は、数学が実際の生活の中でどのように利用されているのかが掲載されていて、それが大変分かりやすく良いのではないかと思います。

委員：理科の教科書については、トピック事項と絵がたくさん使用されていますが、それが必須だと思います。そのため、選定理由の解説にありましたように大日本図書の教科書で良いと思います。

委員：音楽の教科書につきましては、一般と器楽に分かれていますが教育出版の一般は、ねらいに合わせた教材や活動、関連した教材、発展した教材を例示し、多様な教育課程の構成が検討できるよう工夫がされていました。発達段階に応じた適切な楽曲を選定できるよう曲想の教材を多く取り上げていました。また、挿絵や写真が豊富で、イメージが視覚的に捉えやすいと思いました。器楽については、見通しを持って主体的に学ぶことができるように工夫されていると思いました。演奏の仕方を身につける基礎的なことから多様な演奏形態のアンサンブル曲集で構成されており、系統的な基礎技能を身に付けられるよう配列されていました。教育芸術の一般については、我が国の伝統音楽と世界の諸民族の音楽の聴き比べや民謡の発生について教えることで、日本の音楽に対する視野が広がるよう工夫されていました。器楽については、多様な形態のアンサンブル曲や親しみのある教材曲が配列されており、演奏を楽しむ工夫がされていると思いました。どちらの教科書も似ていると思いますが、親しみの持ちやすさから教育出版が良いのではないかと思います。

委員：美術の教科書は、開隆堂と光村図書が2冊構成で、日本文教出版が3冊構成になっていますが、日本文教出版の方が構成の仕方にインパクトがあり非常に良いと思いました。また、少し大きい教科書で、余白がとられており見やすくなっていました。ビジュアル的に見やすくないと美術の教科書は見ようという気にならないため非常に良いと思いました。また、3冊構成ですが1年生が1冊、2、3年生が上、下の2冊構成となっています。美術がどのような職業に繋がるのかといったことや技術的、伝統工芸的なところまで取り上げられており、このことから日本文教出版の教科書が良いと思いました。

委員：技術・家庭科の教科書については、週2時間の割には内容が豊富であると思いました。知識と技術と資料が入ってくるため、このようなボリュームになるのだと思いました。そのため、それをいかに見やすくするといった観点で見たとき、東京書籍の教科書が見やすく、色合いも良いように思いました。また、うまく流れが分かるような構成になっていたと思いました。また、写真やイラスト、文字のバランスも良いと思います。左から右に流れていくため、子どもたちは流れを掴んで、自主的に作業ができるのではないかと思います。家庭科の教科書は、暖かな絵や写真などが掲載されており良いのではないかと思います。「匠の話」、「プロに聞く」などが掲載されており、職業と生き方、労働の価値について配慮されており、東京書籍の教科書が良いのではないかと思います。

委員：保健体育の教科書については、どの教科書も同じような感じですが、トピックや見やすさから、選定理由の解説にありましたように大日本図書の教科書で良いと思います。

委員：英語の教科書については、東京書籍の教科書が良いと思いました。この教科書だけサイズが大きくなっていました。また、サイズが大きい分、中身がゆったりしている感じを持ちました。また、ゆったりしながらも内容がしっかりしていました。他の教科書と違うところは、間違いやすい発音を取り上げられており、スピーキングにも力を入れているような感じを受けました。また、小学校の英語に関連付けていたり、QRコードが付いていたりしており、英語を聞くことや動画を閲覧することもできました。自分の考えを英語で話すりべートも取り上げられており、英語を話すだけではなく、英語を使って自分の意見を言うという課題もたくさん入っていたと思いました。それから、イラストで左利きの男の子が出てきましたが、ジェンダーや左利きまで気に掛けており、東京書籍の教科書が良いと思いました。

委員：道徳については、どの教科書の題材も感動的で、特に母親目線で見ると心に響く内容のものが多かったように思います。命にかかわる内容について、どこの出版社も取り上げており、甲乙つけがたい良い内容の教科書でした。ジェンダーやLGBT、SNS、いじめについてもどこ

の教科書も取り上げていましたが、強いて言うのであれば、教育出版は色々な意見を言い合うということが取り上げられていました。このような意味で、教育出版の教科書が良いと思いました。

教育長：中学校の教科書については、お手元の一覧表のとおり、それぞれの出版社に選択させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」との声）

教育長：それでは、お手元の一覧表のとおり、採択させていただきます。次に小学校の教科書選択に入ります。

管理指導主事：小学校の教科用図書につきましてお願いします。昨年度、採択を行いました。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（第15条）により、来年度も、本年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっておりますので、お手元の一覧表のとおり、昨年度採択した教科用図書を採択していくことになりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

教育長：小学校の教科書については、昨年、採択しているため継続して使用したいということで説明がありましたが、小学校の教科書については継続して採択ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

教育長：小学校の教科書については継続して採択ということで承認されました。これで全て終了します。ご協力ありがとうございました。

管理指導主事：ありがとうございました。では、今後の日程について確認させていただきたいと思っています。

本日、採択していただいた内容を、尾張西部教科用図書採択地区協議会の事務局へ報告【8月17日（月）まで】、事務局から県教委へ8月24日までに結果を報告します。県教委では9月上旬に教育委員会会議を開き、この結果が報告され、9月16日（水）までに文部科学省へ採択の結果及び需要数の報告をし、来年度に向けて準備が整うという形となります。9月上旬には、県教委義務教育課HPで、令和2年度使用教科用図書の採択結果、教科用図書選定審議会委員名簿、会議録、選定資料が公表されます。なお、採択した内容は、令和2年8月31日（月）まで非公開とし、9月1日（火）以降は公開とします。よろしくご配意お願いいたします。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年8月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

議 事 録

会議の名称	令和２年８月臨時教育委員会
開催日時	令和２年８月４日(火) ８時から８時１０分まで
開催場所	市役所７階 会議室７
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、江口職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、 岩井委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、管理指導主事、指導主事、 学校教育グループ長
会議の議題	１ 開会 ２ 協議事項 議案第 27 号 岩倉市教育委員会教育長の辞職の同意について (学校教育課) ３ 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・議案
公開・非公開の別	□公開 ■非公開（一時非公開）
傍聴者数	０人
その他の事項	・市長の同意後、公開とする。
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
１ 開会 教育長：これより臨時教育委員会を開催いたします。なお、本日の議題は人事に関する案件ですので、秘密会にします。 ２ 協議事項 議案第 27 号 岩倉市教育委員会教育長の辞職の同意について(学校教育課) 原案どおり承認 教育長：それでは、議案説明をお願いします。 事務局：現在の教育長の任期は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までとなっていますが、この度、教育長より 8 月 1 日付けで 9 月 30 日をもって辞任されたいとの辞表が提出されました。教育長及び委員の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものです。 教育長：今日は私事でございますが、急遽、お集まりいただきありがとうございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 号で自己の事件について、その議事に参与することができないと規定されているため、審議が終了するまで退席させていただきます。この間、教育長職務代理者である江口委員に進行をお願いしたいと思います。	

<教育長退席>

教育長職務代理者：このことについて、質疑等はございますか。

事務局：今回の辞職につきましては、健康上の理由によるものであり、今後治療に専念していきたいと聞いています。後任者には、元岩倉中学校長である野木森 広氏を考えています。現在、江南市教育委員会委員をお務めいただいておりますが、9月末日で辞職されとのこと。また、愛知教育大学大学院の特任教授をされており、家業であります不動産会社の代表も務めていますので改めて、教育委員会で兼業の同意をいただきたいと考えています。今後の流れにつきましては、本日の臨時教育委員会で同意をいただけたら、8月17日に全員協議会で報告し、8月26日開会の9月議会に新教育長の人事議案を提出する予定になっています。

教育長職務代理者：教育長の辞職の同意についてご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第27号議案「岩倉市教育委員会教育長の辞職の同意について」は、同意することに決定します。

<教育長入室>

教育長職務代理者：離席されている間の審議につきましては、第27号議案は同意することで決しましたことを報告します。

教育長：ご同意をいただきありがとうございます。私は岩倉が大好きですので、自分の任期の途中で仕事を辞めることは大変辛く、考えに考えたうえでの結論であります。病気は随分よくなり、回復してきてはいますが、なかなか勤務しながら病気のことを意識していくのが難しく、つい周りの方にも迷惑を掛けていることがありましたので、このように辞職させていただくことになりました。また、後任者の関係もありましたので、直前で辞表を提出せざるを得ないことについては、お許しをいただきたいと思います。この後も岩倉を一所懸命応援していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。しかし、あと2か月ありますので、その間は全力で取り組んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。

3 閉会

教育長：以上で、本日の臨時教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年8月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

[illegible]

に学校に通っています。来週からは、9月になりますが残暑が続くようですので、子どもたちの健康管理には十分留意して、無理をせず学校生活を送ってもらうよう各校長にはお願いをしています。

2点目は、2学期以降の学校の予定についてです。こちらにつきましては、別紙で資料を配付していますので、後ほど管理指導主事より説明していただきます。

3点目は、中学校の部活動についてです。今年度の夏の大会は例年のように開催することはできませんでしたが、市内の学校や近隣の学校で最後の試合を行いました。次の年代の部活動につきましては、8月17日から開始する予定でしたが、この暑さのため中止とし、今週から再開しています。ただし、現在、朝練は行わず、午後からの活動のみとしています。

4点目は、教職員の健康状態についてです。子どもたちも疲れていますが、先生たちもこれから疲れが出てくるのではないかと考えています。管理職には、先生の健康状態にも気を配りながら、学校経営をしてもらうようお願いしています。

5点目は、本日の議案にも挙げていますが、教育委員会の様々な施策や取組について、学識経験者など4人の委員に点検・評価を行っていただきました。この度、評価報告書がまとまりましたので、この後、説明をさせていただきます。

6点目は、教科書採択についてです。大変お忙しい中、ご協力をいただきありがとうございます。たくさんのご意見をいただき、承認をいただきましたので、これを県に報告させていただきます。

最後7点目になります。新教育長につきましては、昨日、市議会において満場一致で同意をいただきました。また、8月24日には新聞報道もされました。本日は、お手元に昨日の市議会で配付された所信表明を配らせていただきましたので、後ほど、ご覧いただきたいと思えます。なお、次回、9月28日の定例教育委員会には新教育長にあいさつをいただきたいと考えています。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第28号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて (学校教育課) 原案どおり承認

委 員：19ページの家庭・地域との連携強化において、0歳のおでかけひろこ広場と1歳のおでかけこっこ広場を分けていただいたことは、0歳児と1歳児では、全く動きも違い、親の悩みも違うため、大変良い取組だと思いました。ただし、このような広場は、車で行かなければならない所や駐車場が無い施設で開催されると、なかなか足が向かないと思います。子育て中のお母さんに聞いたところ、悩みは山のようにあるが、その悩みを少しでも誰かに聞いてもらいたい時に、そのような場所が無いと言われたことがありました。気軽に行けるような場所が近くに欲しいと言っていました。また、児童館くらいの距離で、近くのお母さんたちが集える場所があると良いと思います。そのため、そのような場所を作ることのできるコーディネーターとしての子育て支援員がいると良いのではないのでしょうか。また、研修会を開催して、子育て支援員を増やしていくと良いのではないかと思います。本当に悩んでいる人は多く、この新型コロナウイルス感染症の影響で、保育園には通えず、広場は閉鎖され、保健センターのイベントも開催されないと毎日がパニックになっているお母さんもいると思います。本当にこのような場所は大事だと思います。

事務局：もともと、子育て支援センターで行っている、ひろこ広場を少しでも自宅から近いところで開催するということで、おでかけひろこ広場などを始めたものです。また、今年は9月になりますが、児童館でもそれぞれの地区の未就園児が集まることのできる幼児クラブも開催しています。委員の言われた子育て支援員は、利用者支援員という形で岩倉市では保育園の園長経験者が退職後、資格を取得して現在は2人、子育て支援センターに配置しています。ま

た、その先生たちにおでかけひよこ広場にも入っていただいています、より多くのご意見を聞いていきたいと考えています。

委 員：岩倉にも岩倉子育てネットワークがありますが、ネットワークが中心となって講座に参加したお母さんに声を掛けて気軽に悩みなどを相談できる場を提供するためにグループLINEを作り、その際には20人くらいが集まりました。最初の方はたくさんの方が集まりましたが、時が経つにつれ、だんだん参加者が減り、1年半くらいでグループLINEが無くなってしまいました。子どもも大きくなっていくため抱える問題も変わったり、新たに子どもができたりして環境が変わったりするため、組織を続けていくことは非常に難しいと感じました。

教育長：組織を維持していくのは難しいと思いますが、1年半も続けられたことは良かったのではないのでしょうか。

委 員：子育て支援センターに行っても、職員が近寄って話し掛けてもくれなかったと言っていたお母さんがいました。このような場所に行くお母さんは、何かを求めていると思いますので、どんなことでも構わないため、話し掛けてもらえると良かったのではないのでしょうか。

委 員：17ページの6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化について、スポーツ推進委員は、障がい者スポーツのボッチャを大変勉強して、熱心に取り組んでいます、現状は健常者にこのような障がい者スポーツがあることを知ってもらうだけの活動になっています。本来の意味は、障がい者にスポーツに楽しんでもらうことが目的であるため、なかなか進んでいないと感じています。報告書を読んでいると行政内の部署間の問題があるということが記載されていますが、一つずつでも良いため、それらを取り払って、少しでも障がい者とスポーツを楽しみたいと思っています。年に1回、障がい者スポーツフェスティバルが行われており、それが続いています。そのため、障がい者はスポーツをしたくない訳ではないと思います。少しでも前に進めたいと思います。

教育長：第28号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第28号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認してよろしいのでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第28号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認されました。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 9月議会 補正予算(案)について
 - ・ 小中学校トイレ清掃等委託業務 9,475千円 ※7月から9月までの期間を12月まで延長
 - ・ 教材用備品購入費(五条川小学校バスケットゴール) 694千円
 - ・ 南部中学校南館屋上防水工事設計委託料 2,310千円
 - ・ 岩倉中学校プール改修工事設計委託料 1,969千円
 - ・ 岩倉中学校プール改修工事(継続事業) 6,169千円 ※令和2年度分
- ・ 教育長が9月1日から2週間程度、病気休暇を取得することを報告。それに対して、委員より承認を得る。
- ・ 学校訪問(後期)、宿泊学習、運動会・体育大会等について
 - 【学校訪問】
 - ・ 10月29日(五条川小学校):丹羽委員、松本委員出席
 - ・ 11月5日(岩倉北小学校):丹羽委員、松本委員、押谷委員出席
 - ・ 11月16日(曽野小学校):丹羽委員、松本委員、岩井委員出席

(生涯学習課)

- ・ 下田南埋蔵文化財発掘調査について
10月3日午前10時～午後0時、午後1時～午後3時の2回、現地説明会を開催。前回の令和2年2月の現地説明会には、568人参加。
- ・ 9月議会について
補正予算は無く、一般質問は4問
- ・ 総合体育文化センターのエレベータの故障について
- ・ 総合体育文化センターのLED化について
アリーナについては、LED照明器具への取替が完了。1階部分についても11月までに完了させる予定。

(子育て支援課)

- ・ 夏休みの放課後児童クラブについて
先週まで受け入れをしていたが、問題なく終了
- ・ 新型コロナウイルス感染症による行事の中止について
12月に開催予定の「にこにこシティいわくら」は中止
- ・ 9月議会について
条例改正 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
遺児手当支給条例等の一部改正について
補正予算 保育園施設管理費 1,600千円

(令和2年9月行事予定について)

- ・ 予定表のとおり
- ・ 今後の予定等について
 - ・ ロビーコンサート：10月まで中止
 - ・ 12月開催の市町村対抗駅伝：中止
 - ・ 11月開催の市民文化祭、マタニティ&キッズコンサート：実施予定
 - ・ 地域交流センターの「ふれあいみどりのコンサート」など10月までイベントは中止

(その他)

- ・ 10月1日(木)午前8時15分：新教育長辞令交付式
- ・ 11月9日(月)又は16日(月)午後1時から総合教育会議を開催予定。江口職務代理者の予定を確認し決定する。

教育こども未来部長：例年9月に開催している敬老会は中止とさせていただきました。居宅訪問についても例年、市長、教育長などが自宅を訪問していますが、今年は市長のみの訪問になりました。また、市主催の防災訓練につきましても、例年は8月末の日曜日に開催していましたが、熱中症対策のため今年は9月27日に開催する予定です。ただし、規模を縮小して実施します。さらに、熱中症での搬送が8月10日から急増しています。子どもの搬送はありませんが高齢者が8割を占めています。

6 自由討議

委員：お囃子について、熊沢先生が大変心配していました。譜面化していかなければ変化してしまうことを危惧されていましたが、熊沢先生から何か聞かれていますか。

事務局：具体的に話は聞いていません。

委員：感覚だけで繋げていくのは難しいため、譜面化してもらいたいと思います。

教育長：分かる範囲内で結構ですので、次回の定例教育委員会で報告してください。

委 員：一宮市の保育園で、保護者からの申し出により、うがいを一時やめたとの新聞報道がありました。岩倉市ではどうですか。

事務局：岩倉市では、うがいは行っています。ただ、歯磨きの際に保育士が行っている仕上げ磨きは、現在、行っていません。

委 員：行政は、そろそろポーズをとるのをやめた方が良いのではないかと思います。感染対策については、しなくてはなりません。ゼロにはならないことは何となく分かってきていると思います。一昨日くらいから現在の2種相当の見直しを行うといった報道が出てきていますが、そうなるとインフルエンザと同等になります。うがいにしても、指針を出して指導はするが、各個人の判断でやる人はやり、やらない人はやらなくても良いのではないのでしょうか。振り回されるのではなく、批判はあるかもしれませんが、岩倉市は岩倉市で考えてやっていくべきではないのでしょうか。また、イベントについても今は中止でも良いとは思いますが、どうなった時に再開するのか考えていくべきではないのでしょうか。

教育こども未来部長：市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中でも一つずつ判断をしていますが、今はできるようにして実施していきたいという方針に変わってきています。例えば、市民文化祭については、市民音楽祭、茶席などは中止にしましたが、文化祭の展示は行うことにしています。マタニティ&キッズコンサートについても、人数を制限して実施するように考えています。しかし、駅で行うコンサートについては、コンサートが目的でない人も集まってしまうため、このイベントについては中止する判断をしています。市では、全てのイベントを中止する方向ではありません。また、コロナの対応については両極端の意見があるため、市としては方針を持って決定していきたいと考えています。

委 員：岩倉中学校では、修学旅行でユニバーサルスタジオジャパンへ行くとのことですが、生徒の反応はどうか。

管理指導主事：2日目の行程が学級分散でしたので、学級分散をすることはやめるといった方針になりました。また、宿泊先がユニバーサルスタジオジャパンの近くで、楽しいことも無ければ思い出も作れないとの判断で行程に入れたと聞いています。しかし、子どもや保護者の反応は把握していませんが、きっと子どもたちは嬉しいのではないかと思います。

委 員：南部中学校もユニバーサルスタジオジャパンへは行きますか。

管理指導主事：行程には、ニバーサルスタジオジャパンも入っているのではないと思いますが、南部中学校は震災学習を行いたいと聞いています。

教育長：中止することは一番簡単ですが、文部科学省でも最大限配慮して実施してほしいと言っていますので、苦しい中ではありますが、1泊減らすなどして実施することになっています。

委 員：今でも修学旅行の思い出は残っているため、各家庭の考えで参加するかしないかは判断してもらうことにして、修学旅行は実施した方が良いと思います。

教育長：ありがとうございました。以上で令和2年8月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年9月28日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和2年9月定例会教育委員会
開催日時	令和2年9月28日(月)13時00分から13時50分まで
開催場所	曾野小学校2階 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、江口職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、 岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第29号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第30号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第31号 次期岩倉市教育委員会教育長の営利企業等への従事について (学校教育課) 議案第32号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和2年度8月定例会教育委員会会議録 ・議案 ・10月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は6人全員であり、会議は成立しています。これより9月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 令和2年8月27日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が2点あります。

1点目は、2学期の各学校の様子についてです。運動会、体育大会については、先月の定例教育委員会でも説明させていただきましたように、各学校ともプログラムの変更や時間短縮、参加者の制限など、工夫をしながら開催しています。既に岩倉中学校と岩倉南小学校、五条川小学校、南部中学校は無事に終了しました。10月に入りましたら岩倉東小学校、曾野小学校、岩倉北小学校の運動会が予定されています。また、修学旅行や自然教室につきましては、既に岩倉中学校と岩倉東小学校の修学旅行、岩倉北小学校、曾野小学校の自然教室が終了しています。心配していました旅行後の体調不良者についても、1人もそのような症状の児童生徒は出ていません。この後、残っている学校もありますが、慎重に進めていきたいと思います。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策を含めて、先の見通しが立たない状況ですが、児童生徒の安全を最優先に考えて柔軟に対応し学校経営をしてもらうよう、各学校にお願いしています。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第29号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について(学校教育課) 原案どおり承認

委員：委員の医師は、メンタルの先生ですか。

事務局：メンタルの医師です。

教育長：第29号議案について、他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第29号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいですか。

全委員：異議なし。

教育長：第29号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第30号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：第30号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第30号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認してよろしいですか。

全委員：異議なし。

教育長：第30号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第31号 次期岩倉市教育委員会教育長の営利企業等への従事について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第31号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第31号議案「次期岩倉市教育委員会教育長の営利企業等への従事について」は、承認してよろしいですか。

全委員：異議なし。

教育長：第 31 号議案「次期岩倉市教育委員会教育長の営利企業等への従事について」は、承認します。

議案第 32 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

委 員：稽古の様子が見学できるのは良いですね。新型コロナウイルス感染症の感染状況が心配されますが、開催できると良いですね。

教育長：第 32 号議案について、他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 32 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいですか。

全委員：異議なし。

5 報告事項

(学校教育課)

・ 9 月議会について

一般質問 少人数学級、修学旅行の実施、学校における働き方改革、学力学習状況調査、環境教育、マスクの着用と熱中症対策、学校給食費の無償化について

追加議案 小中学校情報機器の購入契約について (契約金額 274,695,520 円)

(生涯学習課)

・ 山車のお囃子の譜面化について

相談していた NP0 は、現時点ではできないとの回答であった。そのため、現時点では録音することを考えているが、今は集まって練習することができないため、練習が再開されたら機会を逃さないようにしたい。また、熊沢先生にも相談して進めたいと考えている。

・ 総合体育文化センターのエレベータの故障について

古いエレベータであるため部品の調達に時間を要している。修理は 10 月下旬の見込み。

・ 市民文化祭について

児童生徒の部に 197 点の応募があった。岩倉南小学校の回収が終わっていないが、200 点は超える見込み。

(子育て支援課)

・ 9 月議会について

一般質問 離婚後の面会交流の支援、保育園の給食費について

条例改正 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
遺児手当支給条例等の一部改正について

補正予算 保育園施設管理費 1,600 千円

委 員：タブレット端末を児童生徒に配付することになると思いますが、どのようなソフトでオンライン授業を進めていきますか。

事務局：臨時休業になった際には各家庭に持ち帰ることも想定していますが、現時点ではタブレット端末を各家庭に持ち帰ることは考えていません。ただし、臨時休業になった時のことも考えて、現在、Microsoft Teams の準備を進めています。

教育長：試行錯誤しながら進めていかなければならないと思いますので、色々なご意見をお聞きしながらまとめていきたいと思っています。

(令和2年10月行事予定について)

・予定表のとおり

(その他)

・11月9日(月)午後1時 総合教育会議

6 自由討議

委員：先日開催された南部中学校の体育祭は無観客で開催されましたが、岩倉中学校の体育祭はどのような形態で開催されましたか。

管理指導主事：岩倉中学校は、事前申込制で保護者2名までの入場制限を行い実施しました。南部中学校では、この後、自然学習や修学旅行が控えているため、無観客といった対応をさせていただきましたが、保護者には体育大会の様子を録画したDVDを配付する予定にしています。

委員：一昨日の五条川小学校の運動会に参加してきましたが、保護者や同居の祖父母、校区内に居住する祖父母は参加することができました。コロナ禍の中で色々な配慮がされており、最高の運動会だったと思いました。色々なところに工夫があったことや、何より子どもたちがとても楽しそうでした。あるご父兄に話し掛けていただきましたが、「本当に運動会を開催してもらえて良かった。」と言われました。種目も徒競走に親子競技を合わせたものがあり、5年生では親子で背中合わせや手を組んだりしていました。最近、そのようなことは親子ではしていなかったと思うので、とても良い雰囲気でした。6年生も組立体操はプログラムにはありませんでしたが、手にカラフルな布を持った集団演技は、とてもカッコいい演技でした。制限された中でしたが、これで十分であったように思いました。校長先生にも是非、伝えてください。

委員：岩倉南小学校では、テントを設置していなかったため、非常に見やすかったといった意見を聞きました。

委員：今年は、時間が短縮されていたため、テントが無くても大丈夫でしたね。

委員：五条川小学校では、観覧席の椅子に座ることのできる人は、演技をしている子どもの保護者だけで、演技が終わると交替していました。この方法はとても良かったため、来年度以降も続けていただきたいという保護者の声がありました。とても見やすく、写真も撮影することができました。新型コロナウイルス感染症の影響で良い変化もあったのではないのでしょうか。

教育長：ありがとうございます。校長会などでも伝えさせていただきます。

委員：新型コロナウイルス感染症の感染防止のため臨時休業したことで、学力に影響は出ていませんか。また、子どもたちはこの間、SNSに熱中しています。さらに教員はかなりの負担であったと思います。今のところ感染は、多少落ち着いているため、これらを検証する時期に来ているのではないのでしょうか。検証し次の対策に繋げていただきたいと思います。

委員：前回の丹波地方事務協議会で、江南市の教育長から学校への携帯への持ち込みについて各市町はどのように考えているのかといった話題提供がありましたが、そのことがとても気になっています。

委員：いつかは、話し合う時が来る話題であると思います。

教育長：岩倉市では、現時点では保護者などから要望は出ていませんが、必要かどうかを含めて改めて問わなければならないことになると思います。

委員：先日、岩倉中学校の養護教諭と話をしていた時に、校則では女子は肌色のタイツは認められているが、それ以外は禁止されていると聞きました。また、男子も制服の下は白色と決められているようです。時代も変わってきているため、一度、校則を洗い出して、現状にそぐわないものは変えるようにしてはいかがでしょうか。

教育長：女子については、スラックスを認めるところも出てきていますので、時代に即した形で変えていくのは良いのではないのでしょうか。次の教育長にも考えていただくようにしたいと思います。ありがとうございました。以上で令和2年9月定例教育委員会を閉会します。

教育長：過日報告させていただきましたように、9月末日をもって教育長を退任させていただきます。3期8年半にわたり勤めさせていただきました。色々な思い出が走馬灯のように思い出されますが、本当に良いことばかりでした。こうして、長い間、勤めることができたのも皆さま方のご支援、ご協力のお陰だと思います。本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年10月26日

岩倉市教育委員会教育長職務代理者

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

[illegible]

りになった教育の意義としては、文化や学力の振興だけではなく、例えば健康保持、つながり保障というものが大事だということが良く分かりました。それから、浮き彫りになった課題につきましても、多様なニーズや価値観への対応が、これまではできていなかったということが分かりました。ICT環境が遅れていることや子どもたちが主体的に学習に取り組んでいく調整力をさらに育成すべきであるといった課題も分かってきたと思います。9月まで大学に勤めており、色々な学校を訪問してきましたが、3か月の休みの間に随分と子どもが成長したということ話をしてくれた校長がいました。自分で計画的に学習を進めることができたという中学校もありました。そのような力の育成も必要だと思います。岩倉市の教育理念は、そのような課題や意義と照らし合わせると、素晴らしいと思っています。人は人によってのみ人として育つ、人間性の育成は人間性でなければならないという哲学に繋がっていると思います。いかなる時代になっても人と人が触れ合う、支え合うということが大事であると思っています。このような状況になって、様々な課題も浮き彫りになりましたので、それぞれの課題を克服しながら、より質の高い教育にしていかなければならないと思います。新学習指導要領への対応はもちろんのこと、地域文化やスポーツの振興、ICT環境の整備、地域・家庭との連携などが大切であると思います。その中で手始めに教師集団の指導力向上が大事であると思い、資料の裏面にあるように「岩倉市教職員研修デジタルコンテンツ」を作成しました。動画を前後半30分ずつ、ワークシートも入れて約70分の研修パッケージを作成し、全小中学校の教員に配信しました。これを基に現職教育をやっていた学校もあり、感想も集まりつつありますが、概ね理解していただいていると思います。とりあえずは、できることからやっていこうと思いましたが、これからもこのようなことをやっていきたいと思っています。

2点目は、各種行事についてです。コロナ禍の中で学校教育では、体育大会、運動会は規模を縮小したり、参加者数を制限したりして全て実施することができました。保護者からは、概ね好評だったと聞いています。これを来年度以降どのように活かしていくのかは、それぞれの学校で検討していく問題であると考えています。それから、野外学習や修学旅行につきましても、行先等を見直して、現在は順調に進めています。最終は、12月17日、18日に岩倉南小学校の修学旅行が予定されていますが、インフルエンザと重なることがないことを祈っています。生涯学習関係では、市民体育祭が中止になり、市民文化祭も10月31日、11月1日の2日間、開催されますが、今までのような児童生徒の作品コーナーは設けず、一般市民の中に児童生徒の部を設け、また、出展も自由応募にしました。その中でも、かなり多くの出展作品があったようです。学校教育も生涯学習についても、次年度に向けてコロナ禍の中で見直さざるを得なかったものを元に戻していくのか、それとも変えていくのか、個々に検討していかなければならないと思います。また、学校が個々に検討していく問題は学校の事情で考えていくこととなりますが、生涯学習課の市民体育祭や市民文化祭については市の関係になります。さらに、喫緊の課題として市民健康マラソンがあります。そのため、本日は教育委員の皆さまからのご意見も伺いたいと思いますので、後ほど協議題として挙げさせていただきます。よろしくお願いします。

3点目は、各種の表彰関係です。曾野小学校が学校安全で文部科学大臣表彰を受けています。教員表彰につきましても、南部中学校の加藤洋子教諭が愛知県の表彰を受けました。日本語指導が認められた形です。この後、文部科学大臣表彰も予定されています。岩倉市の日本語指導に脚光が浴びたということになります。また、表彰とは違いますが、先月、全国ジュニアヨーヨー選手権大会が総合体育文化センターで開催されました。そこで、活躍した岩倉北小学校の児童2名が10月29日(木)の午後6時30分頃から放送される、NHK「まるっと！」で紹介されます。お時間があればご覧いただきたいと思っています。

4点目は、11月9日(月)の総合教育会議についてです。議題としては、GIGAスクール構想について教育委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っています。コロナ禍の中で整備計画が前倒しになり、全国的に今年度中に1人1台端末が実現することになりました。後ほど、担当課から説明していただきますが、総合教育会議では、1人1台端末が整備された後に

どのようなことを期待するのか、どのような問題点が考えられるのかなどについて広くご意見をいただきたいと思っています。本日は、その前段階として論点を話し合いたいと思っていますので、よろしくお願いします。

スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋ではありますが、学校現場では授業研究の秋であるということを行っています。学習しやすいこの時期に行事やコロナ対応に振り回されるだけではなく、着実に児童生徒に力を付けるような力量を教員に養っていきたいと考えていますので、温かく見守っていただければと思います。

報告事項は以上です。

4 協議事項

議案題 健幸都市宣言のまち第 10 回いわくら市民健康マラソンについて(生涯学習課)

事務局：体育協会やスポーツ推進委員には、会議の中で市民健康マラソンの在り方について検討をしていただきご意見をいただいています。その意見としては、現状では開催しても本来の目的を達成することは難しい。そのため、本年度は中止すべきではないかという意見をいただきました。教育委員の皆さまからのご意見もいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

教育長：いわくら市民健康マラソンは、教育委員会と岩倉市の共催となっていますので、教育委員会としての考えも出した上で連携を図っていくことになります。しかし、いわくら市民健康マラソンを実務として担当しているのは、体育協会やスポーツ推進委員になります。10月の理事会などでご意見をいただいたところによると、両方の機関が今の状態のままでは、文部科学省やスポーツ庁が出しているガイドラインを守ることができないということで、中止せざるを得ないという意見が大勢を占めているようです。皆さまのご意見はいかがでしょうか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：実働部隊が中止というご意見であれば、教育委員会としては、中止せざるを得ないという結論でよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：教育委員会としても、市民健康マラソンの開催は難しいという結論で、今後協議させていただきます。

5 報告事項

(学校教育課)

・運動会・体育大会について

9月は予定どおり開催。10月については10日、17日両日とも雨天により延期し開催。

・丹葉地方教育事務協議会について

10月13日に幹事会、21日に協議会を開催。その中で、令和3年度の教職員定期人事異動方針、重点目標と重点計画、予算概要について議案が提出され承認された。人事異動の内申案については2月22日の幹事会で提案される。それを受けて、各市町の教育委員会で審議することになるため、岩倉市では2月25日の定例教育委員会で内申案を提示し、審議していただく予定にしている。なお、例年であれば入学式、卒業式の日程についても提案されるが、高等学校の入試や入学式の日程調整が例年より遅れている。そのため、入学式、卒業式の日程については、1月の協議会で提案される予定。

(生涯学習課)

・市民文化祭について

10月31日(土)、31日(日)に開催。美術展に小学生の部を設け、書写に390点、図画に61点

の応募があった。

- ・ 下田南遺跡現地説明会について

10月3日(土)現地説明会を実施。午前142人、午後87人、合計229人の参加。

(子育て支援課)

- ・ 保育園の入園申込について

10月1日から9日まで、令和3年度保育園入園者の受付を行い、児童148人が申込(令和元年度:198人)。

- ・ 放課後児童クラブの申込みについて

11月2日(月)から30日(月)まで。

(令和2年11月行事予定について)

- ・ 予定表のとおり

- ・ 今後の予定等について

- ・ 1月10日(日)新成人の集い(場所:総合体育文化センター 2階 アリーナ)

- ・ 例年実施している11月の図書館の特別整理期間は行わない。来年度以降は、5月に特別整理期間を設ける予定。

(その他)

- ・ 岩倉市GIGAスクール構想について

事務局より資料を元に説明

6 自由討議

教育長: 岩倉市では、国のGIGAスクール構想に従ってiPadを導入する計画にしており、2月から3月には、全児童生徒に渡るようになります。また、併せて校内のLAN整備工事についても冬季休業から1月頃に掛けて行うことになります。1人1台の端末を一斉に使うことができる状況が実現します。総合教育会議では、このような状況になった際のことをお話したいと思っています。当日は、市長が司会となりますので、どのようなことを論点にすればよいのか、本日はこの場で探りたいと思っています。私としては、1人1台の端末が全ての児童生徒に渡った時にどのようなことを期待するのか。また、いずれは端末を家庭に持ち帰ることになると思いますが、そうなった際にどのようなことが心配なのか、どのような点に留意すべきなのかについてご意見をいただけておくと、今後、運用面において学校が工夫できることがあるのではないかと思います。教育委員の皆さまのご意見はいかがでしょうか。

委員: フィルター次第ではないかと思っています。また、端末は誰が管理するのでしょうか。

委員: 私の大学では、学生にアカウントを渡していますが、それを外部に漏らすと大変なことになります。そのため、Googleを使用していますが、管理は管理会社で行っています。

教育長: 岩倉市では、児童生徒一人一人にMicrosoftのアカウントを取得することになりますが、それが漏れてしまうと大変なことになるというご指摘ですね。

委員: 端末を児童生徒に渡すことは、凄く良いことだとは思いますが、渡した後は維持管理が大変になってくると思います。日本がこのようなスタンスであるため、渡すことは良いことだと思いますが、5年後の更新を見据えると、岩倉市に更新するだけの財源があるのか心配になってきます。また、Wi-Fiが整備されていない家庭に対しては、モバイルWi-Fiルーターを貸し出すとの説明でしたが、希望された全ての家庭にWi-Fiルーターを貸し出すことになると、財源があるのかも心配になってきます。私が、オンライン授業を進めなければならないと以前、発言したのは、このようなGIGAスクール構想ではなく、児童生徒が孤独にならないようにYouTubeで動画を配信したりして、自らで学ぶことができない子どもたちに手助けができるよう、学習塾など

とタイアップして動画を配信していくことで救われる子どもが出てくるのではないかと考えたことでした。3月からの臨時休業では、救われる子どもも救えなくなっているように思い、端末を配布することは良いことだと思いました。このGIGAスクールとなると話は別で、管理しなければ大変なことになるのではないのでしょうか。

教育長：難しい問題だと思いますが、国は今年度中に1人1台の端末を整備するに言っているだけで、5年後の更新時を見据えたようなことには言及していません。管理体制についてもiPadの場合は、ホワイトリスト方式ですので安全なサイトしか閲覧できないようにしていくことになります。それがどこまで有効かということになるでしょうね。

委員：3月、4月のように臨時休業となった場合、何もせずに放置してしまうのは良くないことです。有事の際を想定していかなければならないと思います。

教育長：緊急事態となった際は、様々な方法で使用していくしかないと思います。1人1台端末が渡っていない状況でも家庭で整備しているパソコンやスマートフォンなどを使用していくことになると思います。それに端を発して1人1台端末が整う環境になってしまいました。今後は、それをどう使っていくのかになってくると思います。

委員：そのため、どこまで管理していくのか。初期設定をどこまでしていくのか。フィルターをどこまでかけるのか。私は、端末自体でフィルターを掛けていくしかないと思いますが、特に小学生は保護者に協力してもらわなければならないのではないのでしょうか。

委員：今のように緊急事態宣言が出ていない、学校が休業していない状況において、動いて行かねければならないでしょうね。

委員：ロイロノートを使用して、宿題などを提出するようなことになったら、誰が管理していくことになりますか。先生がやることになれば先生は凄く負担になると思います。

委員：運用して円滑に進むまでには時間が掛かるでしょうね。

委員：まずは、端末を整備して何をしたいのか。最初の目標地点の設定が必要だと思います。新型コロナウイルスが再流行した時に、最低限、子どもを援助するシステム作りを考えておくことが第一ではないのでしょうか。

教育長：新型コロナウイルス感染症で再び臨時休業という非常事態になった時は、当然のことながら家庭に端末を持ち帰らせ、遠隔授業をしなければならないと思います。以前、3か月間、臨時休業になった時に子どもたちの学習時間を調査した大学がありました。授業を配信するより、朝の会などオンラインで健康観察を実施した学校は、授業の配信を行ってなくても毎日の学習時間が、健康観察を行っていない学校に比べて多いといった結果が出ていました。つまり、先生が見ていてくれているという安心感が子どもたちにとっては大事であります。そのような繋がるツールとしての使い方は、再び休業になった時には絶対しなければならないと思っています。また、非常事態と日常とは分けて考えていかなければなりません。1人1台端末環境になった時に何ができるのか。これまでに話があったように家庭に端末を持ち帰らせた時に、先生も劇的にやらなければならないことが増える。これまでの価値観の中では指導ができない先生、ついていけない先生が多くなってくると思います。しばらくは、学校の中において1人1台端末でどういった授業ができるのかということをやりながら、ある程度慣れてきた段階で家庭に持ち帰らせることになると思います。また、例えば、中学生から小学校高学年、低学年へと段々に広めていくことになるような気がしています。私が新学習指導要領の主旨と関連させて使用すると良いのではないかと感じていることは、学習履歴です。端末の中に自分の学んだことを集積していく機能を上手く使えないかと思っています。これは、導入するソフトウェアの中に心と学びの記録を行うものがあります。今日の授業や心の天気を晴、曇、雨、雷の4種類から選択するだけです。この子はいつも晴なのに、今日は雨だったので教員が声を掛けてみるといったことができます。あるいは、自分の授業を振り返るときに、今までは晴が多い授業だったのに、今日の授業は皆が雨だったといったことを把握して、自分の指導方法を振り返るなど、様々なモニタリングができます。このような小さなデータの積み重ねを日頃の指導に活かしていくことには使えるのではないかと考えています。それが第一歩ではないかと考えています。その辺りをどのように先生たちに理

解させて、現場で意義を感じながら使用してもらうのが大事なところであると思います。総合教育会議では、このような話題でいかがでしょうか。また、今までご指摘いただいた中で提供できるような資料があれば資料に加えていきたいと思います。

委員：やはり管理面が心配ですが、端末を家庭に持ち帰らせたときには子どもも保護者もパニックになると思います。そのような時に問題が発生した時に専門的なチームのないところで、消化していけるのかを心配しています。

教育長：過去のアンケートなどではＩＣＴ支援員については、現在の各校月２回ではとても足りないため常駐してほしいといった意見もありました。その辺りをどのように環境整備していくのかということも財政問題と絡むことになってきます。

委員：これまでは、ノートに漢字を書いて覚えていましたが、このようにアナログでなければできないような学習もあると思います。いきなりデジタルに移行すると先生たちも汲み取れないようなことも出てくるのではないのでしょうか。

教育長：そのように思います。アナログも併用しなければならないと思います。以前、１人１台端末を使用した授業を見学したことがありましたが、端末を開いた途端、子どもたちは端末に目が行き、顔と顔を見合わせない風景がありました。先生も子どもたちが端末に何を打ち込んでいるのかを見ていて、生徒の顔を見ていないといったことがありました。肌で感じるものが授業ではとても大事であると思いますので、それを失ってはいけないと思っています。

委員：全クラスが毎時間端末を使用することになりますか。

教育長：それは、もう少し先になるのではないのでしょうか。しかし、学びの天気などは毎時間入力することになると、少しの時間かもしれないかもしれませんが全クラスが一斉に端末を使用する時間もあるのではないのでしょうか。一番の理想は、鉛筆やノート、辞書と同じように文房具として使用できると良いのですが、先生の価値観も変わっていかねばならないですし、子どもたちも慣れていかなければならないと思います。ありがとうございました。本日の資料に追加するかもしれませんが、総合教育会議の際には本日の資料を元に教育委員の皆さまの意見をいただきたいと思います。これからの社会がこのように変わっていくので、このようなことを期待するであるとか、しかし、このようなことが心配であるとか、今まで大事にしてきた教育の価値観を大事にしていってほしいといったような様々なご意見をいただきたいと思います。また、セキュリティの問題など問題提起をしていただければありがたいと思います。それに対して、教育委員会が考えていかなければならない課題がたくさん出てこれば良いと思います。

教育長：それでは、ＧＩＧＡスクール構想以外にご意見はありませんか。

委員：成人の集いについては、総合体育館文化センターのアリーナではなく、それぞれの出身校の体育館に集まるような意見はありませんでしたか。

事務局：密を避けるために総合体育文化センターで２日に分けるといった案や、アリーナと多目的ホールで同時に実施する案、それぞれの出身中学校で実施する案など様々なことを考えてきました。その中で、出身中学校で実施する案は、駐車場が少ないこと。また、玄関が小さいため靴を履き替えることが難しいといった意見が出されました。その中から実行委員会でアリーナの１会場で実施するといった方針で決定しました。

委員：新型コロナウイルスの影響で臨時休業が明け、先生は大変になっていると思いますが、その辺りのケアはできていますか。また、教育委員会の会議の中でいじめの問題の話題が出てきていませんが、どこか違う機関で対応されているのですか。

管理指導主事：今のところ各校から先生が疲弊しているといった話は聞いていません。体調を崩して休む先生はいますが、コロナが原因といったことは聞いていません。しかし、２学期は行事が集中しているため、かなり負担であるとは思いますが。しかし、運動会や修学旅行にしても子どもたちの笑顔や保護者の感謝の言葉が救いにはなっていると思います。

教育長：中学校では、大会などが中止になるなど部活動が制限されているため、かえって時間が生み出されている側面もあると思います。

指導主事：いじめについては、各校から報告は受けていますが、重大事態まで発展していないため各校で対応しており、教育委員会で報告していない状況です。

委員：重大事態というのは、何か基準はありますか。インターネットでは、そのようないじめ問題について、先生や教育委員会が取り合っていなかったという記事が出ていますが、そのようなことは無かったのですか。

指導主事：どこまでが、重大事態なのかといったガイドラインは国が示していますが、実際にはこちらで詳細を把握して、重大事態であるか否かを判断するということになります。

委員：個人の裁量になりますか。

教育長：重大事態が疑われる場合は、いじめ問題専門委員会があり、そこで対応していくことになります。

委員：P T Aについては、任意団体になると思いますが、入学時に配付するP T Aの入会の案内の文書に、任意団体であることや入会に強制力がないことを記載していただきたいと思います。P T Aの存在自体を認めていない訳ではありませんが、特に役員選出方法等に関しては、この際に考えていただきたいと思います。何かアプローチしてもらいたいと思います。

教育長：これまでは、P T Aには入会しなければならないと思ってきたものが、任意団体で強制力がないということを知って、全国的には入会しない方も少しずつ増えているのも現状です。また、役員についても、様々な状況を抱えた家庭が増えてきたことにより、これまでのように快く引き受けていただけないような状況となってきました。そのため、見直さなければならない時期には来ていると思いますが、これまで長年続けてきた経緯もありますので、一度実態調査をさせていただきたいと思います。4月から直ぐに実施できるかは分かりませんが、大事な課題ですので、学校とも話をし、他市町の情報も入れながら考えていきたいと思います。

管理指導主事：南部中学校では、昨年度から入学説明会の際にP T A会長が任意団体であることを説明し、子どもたちや学校を応援する意味では大きな組織になるため、任意だとはいえ協力をお願いできないかということ話をいただいています。同じように曾野小学校でも行っていると聞いています。

委員：入会しなかった子どもには、不利な扱いをしないでももらいたいと思います。

教育長：活動を見直すということも含めて考えていきたいと思います。ありがとうございました。次回は11月30日、午後1時より南部中学校で開催します。以上で令和2年10月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年11月30日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和 2 年 11 月定例教育委員会
開催日時	令和 2 年 11 月 30 日(月)13 時 00 分から 14 時 25 分まで
開催場所	南部中学校本館 1 階 研究室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、 岩井委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 33 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 議案第 34 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 議案第 35 号 岩倉市社会教育関係団体の登録について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和 2 年度 10 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・12 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 6 人全員で会議は成立しています。これより、11 月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。 2 前回会議録の承認 令和 2 年 10 月 26 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は報告事項が 5 点あります。	

1点目は、先日の総合教育会議についてです。「GIGAスクール構想について」を議題としましたが、大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。子どもや保護者の立場はもちろんのこと、学校の職員の立場まで踏まえたいご意見をいただき、教育委員会としても勇気をいただきました。近隣の市町村でも日常的に1人1台の端末を使用しているところは、まだ少なく、この辺りでも小牧市くらいです。そのような先進自治体を先日、担当者が視察に行ってきましたが、机の上に端末を置くと、落ちて画面が割れる事例が相当あるようです。このような様々な情報を集め、有効に活用していけるように岩倉市としての使い方を模索していきたいと思います。来年度の学校訪問では、子どもたちがタブレットを使用している様子を見ていただけるのではないのでしょうか。今後ともご意見をいただければと思います。

2点目は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行事についてです。学校教育では、11月になり授業参観を再開した学校が多くあります。現在、感染者が増えてきていますので、感染状況を見ながらの判断になってくると思います。既に岩倉北小学校は、希望者の参観を受け入れていたものを現在は見合わせているような状況です。学校毎に適切に判断していきたいと考えています。また、修学旅行は、これまで順調に進めてきており、残りは2校になっています。曾野小学校が12月10日、11日、岩倉南小学校が12月17日、18日ですが、何とか実施できると良いと思っています。現時点では実施の方向で進めていますが万が一、キャンセル料が発生した場合も、キャンセル料は市で負担することにしています。トイレ清掃委託業務につきまちは、12月議会に補正予算を上程しますが、12月末までの期間を3月末まで延長する予定にしています。今後行われる大きな学校行事としては卒業式があります。校長会では、まだ協議はしていませんが、このままの状態が続けば、来賓にはお越しいただかない方向で考えたいと思います。教育委員の皆さまには大変恐縮ですが、このような方向で進むことをご承知おください。生涯学習の関係では、市民文化祭が、10月31日、11月1日に行われました。日数や規模を縮小し実施しました。その中で、小中学生は自由参加になりましたが、当初想定していた以上に作品が集まりました。また、今までは児童生徒の作品に対して表彰はありませんでしたが、今回は表彰を行いました。児童生徒が自由に応募し、優秀な作品に表彰をするといったことは、本来の姿なのではないかと思っています。お聞きしている保護者からは、来年度以降もこのような形を継続してはどうかとのご意見が多いように思います。教育委員の皆さまのご意見もお聞きしながら、来年度に向けて意見を集約していきたいと思います。市民健幸マラソンは、前回の定例教育委員会でも協議していただきましたが、中止となりました。また、OYGの餅つき大会も中止となりました。多くの行事が中止になりつつあります。そのような中で、新成人のつどいは、1月10日に開催します。しかし、来賓は恩師のみにするなど、規模を縮小して実施していきます。

3点目は、これまで教育委員会で皆様から拝聴しましたご意見につきましてご説明させていただきます。初めはいじめの実態についてです。毎年10月にはいじめの認知件数の前年度実績が公表されますが、岩倉市での過去五年間の推移は、平成27年度が27件、平成28年度が35件、平成29年度が31件、平成30年度が31件、令和元年度が38件となっています。毎年概ね30件で横ばいになっています。重大事態については、発生していないといった状況になっています。事例については、一つひとつ検討して、重大事態が疑われる場合は、いじめ問題専門委員会に対応していくことになっています。また、PTAの任意団体としての性格については、各校、そのようなことは認識しており、PTA総会で会長のあいさつの中で会員にも伝えてるのが現状のようです。それに先立って、役員会で任意団体であることの確認をしています。明文化までは至っていないのが現状です。毎年、役員も改選されますので、継続して問題提起していくように校長会では申し合わせていますので、ご承知おください。

4点目は、表彰についてです。生涯学習の分野で岩倉市音訳の会あめんぼが、今回は障がい者の生涯学習支援という分野で文部科学大臣賞を受賞することになりました。12月8日にオンラインで授賞式が開催されるようです。

最後5点目は、11月20日は岩倉市子どもの権利の日でした。また、12月4日から10日までが人権週間になります。各学校で人権に関する授業や啓発を行っています。市としましては岩倉市子ども条例のパフレットを各学校に配付し周知しています。この機会にかけがえのない子どもたちのいのちや権利を守る意識について、教職員を含めて高めていきたいと思っています。

私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第33号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課)

不承認

申請者 一般財団法人日本リーダー育成推進協会

事業名 「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座

目的 最新の心理学・脳科学に基づき、新型コロナの影響による岩倉市の保護者の負担増に対する向き合い方をはじめ、子どものセルフイメージを高めるポイントを小学生の保護者にお伝えすることで、岩倉市の子どもの明るい未来を創造する一助とするもの。

実施日 令和3年2月18日(木)から令和3年2月20日(土)

開催場所 TKPガーデンシティプレミアム名古屋駅前

委員：事業収入は、一般財団法人日本リーダー育成推進協会と記載されていますが、この団体が支払うことになりますか。

事務局：そうなります。

委員：講座では、どのような話をされるのですか。

事務局：チラシから推測すると、小学校の子どもを持つ親が子どもに対して、どのように接するとより良い未来になるかということを講座では話すのではないかと思います。

委員：脳科学に結び付けてお話をされるということですか。

事務局：そのように思われます。

委員：後援名義を許可していない団体はありますか。

事務局：そこまでは、聞いていません。

委員：参加人数が各日20人と限られていますが、なぜ岩倉市教育委員会の後援名義が必要なのでしょう。

委員：資料には、講座の内容があまり記載されていません。教育委員会が後援名義までを許可する必要はないのではないのでしょうか。

教育長：前例として、市外での開催で後援名義を許可したことはありませんか。

事務局：市外での開催であっても、主催者が岩倉市と関わりのある人や市民に有意義な催しであれば後援名義は認めてきています。

教育長：どれだけ岩倉市民に恩恵があるのかということですね。

委員：子どもを持つ親としては、大変興味のあるテーマだとは思いますが、後援名義の使用許可までは必要ないのではないのでしょうか。

教育長：今回の申請は、市外での開催であり、委員の皆さまからは、後援名義の使用許可までは必要ないのではないかといったご意見が大半のようですがいかがでしょうか。承認しないということでもよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第33号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、不承認とします。

議案第34号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課)

原案どおり承認

申請者 岩倉市卓球協会 稲垣あさ子

事業名 第 53 回西尾張地区卓球選手権大会
目 的 西尾張における卓球の普及及び技術向上
実施日 令和 3 年 3 月 28 日(日)
開催場所 岩倉市総合体育文化センター アリーナ

委 員：岩倉市卓球協会に所属されている方は多いですか。

事務局：詳細な人数まではこの場では分かりませんが、所属されている方はかなり多く、活発に活動をしていただいています。

委 員：コロナ禍において、予定どおり実施することはできるのでしょうか。

事務局：現時点では微妙な状況であると思いますが、卓球協会はしっかりとしたガイドラインを作成しています。例えば、入れ替わりで会場の中に入るなど 3 密対策もしていただけたらと思っています。開催については、その時の感染状況を見て判断することになると思います。

教育長：後援名義の使用を認めていくことになれば、感染対策はしっかりやっただくことになると思います。

委 員：支出の雑費が 15,000 円とあまり多くありませんが、感染対策費用はどの科目で行うことになりますか。

事務局：総合体育文化センターでも消毒液などを用意しているため、足りなければ提供することもあると思います。

教育長：第 34 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 34 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第 35 号 岩倉市社会教育関係団体の登録について(生涯学習課)

原案どおり承認

委 員：市民ミュージカル実行委員会は、新規になっていますが、これまで登録はされていなかったのですか。

事務局：市民ミュージカルの開催毎に登録しているため、新規扱いになっています。

教育長：第 35 号議案について、他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 35 号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 35 号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・ 11 月臨時議会について

岩倉南小学校本館大規模改修工事請負契約の変更の専決処分の報告について

・ 12 月議会について

岩倉南小学校本館大規模改修工事請負契約の変更について (7,388,700 円の増額変更)

補正予算 学校教育グループ

特別支援教育支援員 1 名増員 310 千円

小中学校修繕料 小学校 2,000 千円、中学校 600 千円

小中学校トイレ清掃委託料 小学校 4,719 千円、中学校 3,775 千円

備品購入費（感染症対策） 小学校 6,000 千円、中学校 3,000 千円
小学校バリアフリー化工事費（岩倉北小学校・岩倉東小学校） 5,423 千円
岩倉北小学校受変電設備・受水槽等移設工事費 25,746 千円
学校給食グループ
消耗品費 550 千円、修繕料 1,398 千円

・高齢者叙勲について

大野房子氏（元岩倉東小学校薬剤師）勤続 42 年。本日、午後 4 時から教育長室で伝達式を行う予定。

（生涯学習課）

・12 月議会について

補正予算 修繕料（トイレの手洗い場の自動水栓化。総合体育文化センター 36 箇所、図書館 16 箇所、史跡公園 1 箇所）

一般質問 2 名の議員より 3 つの質問

・市民文化祭について

10 月 31 日（土）、31 日（日）に開催。来場者は、約 2,000 人。美術展に小学生の部を設け、書写に 390 点、図画に 61 点の応募があった。

・マタニティ&キッズコンサートについて

11 月 5 日開催。定員を 100 人から 30 名に減らしで実施。

・お話し会（図書館）について

11 月 21 日開催。参加者 20 人。

（子育て支援課）

・12 月議会について

補正予算 修繕料（青少年宿泊施設希望の家の多目的トイレの手洗い場の自動水栓化）

（令和 2 年 12 月行事予定について）

・予定表のとおり

・今後の予定等について

- ・12 月 26 日（土）クリスマス ジャズ イン ソウタイブン（総体文指定管理者自主事業）
- ・2 月 14 日（日）わくわくコンサート：中止
- ・3 月 14 日（日）ダンス&体操発表会：中止
- ・毎年、秋から冬にかけて開催しているプロジェクト i、親子ハッピータイム：中止

（その他）

なし

6 自由討議

委員：先日の学校訪問では、特別支援教育支援員を 1 名増員してもらい先生方は喜んでいましたが、支援員はなかなか見つけることはできないのですか。

事務局：学校から特別支援教育支援員を増員してほしいといった要望は多いですが、財政的にも無制限に増員することは難しい状況です。また、支援員を募集してもなかなか応募してもらえないといった実態もあります。

委員：特別支援教育支援員に教員免許は必要ですか。

事務局：教員免許は必要ありません。

委 員：岩倉北小学校と岩倉東小学校でバリアフリー化工事を行うといった説明がありましたが、新年度に入学してくる児童は車いすを利用されているのですか。

事務局：岩倉北小学校に入学予定の児童は歩行器を、岩倉東小学校に入学予定の児童は装具を付けています。

委 員：先日、自宅に配付されたPTA地区役員選出の案内文書を持ってきましたのでお配りさせていただきます。この案内には役員に選出された場合は、断ることができないといったことが記載されています。皆さんはこの案内文書を見てどう思われますか。PTAは任意団体であるにも関わらず拒否権が無いといった委任状になっています。

委 員：このような案内文章を配付するのは地区の実情によるのではないのでしょうか。役員になってくれる人が見つからないからではないのでしょうか。

委 員：一昨年にも同じようなことがあり、校長にも伝えました。このようなことが続くとPTA自体の存続も不可能になると思います。PTAの組織の在り方を考える時期に来ているのではないかと思います。役員に選出された際に意見の言えない人は、転居した例もあると聞いていますので、問題提起させていただきます。

教育長：PTAに限らず、様々な組織でこのような問題が起きているように思います。例えば市役所でもよく区長の担い手がないといった話を聞きます。どの組織も持続可能な方法を考えるべきではないかと思います。学校としては、PTAに支えられている以上、このような現状があるという把握は必要であると思いますので、教えていただき大変ありがたく思います。この先、どうしていくのかということは大変難しい問題であると思います。学校としては把握をしておき、毎年の役員会では、このような問題があるということを伝えていくべきであると思います。

委 員：PTAの大変さはよく分かります。ただ、時代のせいなのか、地域に対するボランティア意識が薄れてきているのではないのでしょうか。自分の生活が大切になってきているのではないかと思います。

教育長：コミュニティスクールは、2、3年後には考えていかなければならないと思っています。PTA活動との関りについても、コミュニティスクールにより見直されていくことになるのではないのでしょうか。PTA活動そのものは、学校教育を側面的に支えてくれる貴重な活動です。これまで、ボランティア精神で協力していただいていた。ただ、今回のやり方は良くないということを認識させていただきたいと思います。コミュニティスクールを含めて長い目でPTAの在り方をどうしていくべきなのか考えていきたいと思っています。ご指摘いただきありがとうございます。

委 員：給食の献立表の裏に一口メモがありますが、とても役に立っています。担当者にお礼を言っておいてください。初めて知ること多いです。家でも家族で話し合う話題になっています。

教育長：ありがとうございます。

委 員：市民文化祭は、今年は応募方法などが変更になりましたが、応募された作品を全部展示したことは凄く良かったと思います。今までは、学校単位で掲示していましたが、全員の展示はしていませんでした。掲示されないと悲しい気持ちになる子どもたちがたくさんいました。そのため、応募したら全て展示されるということは良いことなので、来年も是非、このような形で継続していただきたいと思っています。

教育長：ありがとうございます。力強いご意見をいただけたと思います。

委 員：全員分を掲示する場合、掲示スペースの容量は大丈夫ですか。

事務局：文化協会の会員の出展数が減少傾向にあるため、掲示スペースは確保できると思います。

教育長：ありがとうございました。次回は12月24日、午後1時30分より岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和2年11月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年12月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和 2 年 12 月定例教育委員会
開催日時	令和 2 年 12 月 24 日(木)13 時 30 分から 14 時 45 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 36 号 岩倉市立学校管理規則の一部改正について (学校教育課) 議案第 37 号 岩倉市図書館規則の一部改正について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和 2 年度 11 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・1 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	3 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 6 人全員で会議は成立しています。これより、12 月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。 2 前回会議録の承認 令和 2 年 11 月 30 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は報告事項が 5 点あります。 1 点目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行事についてです。学校教育課では、心配していました修学旅行は無事、全校終了しました。12 月に入り曾野小学校と岩倉南小学校において修学旅行を実施しましたが、特に岩倉南小学校は 12 月 17 日、18 日の開催でしたので、GoTo トラベルキャンペーンの適用も心配されましたが、無事、実施することができ子ど	

もや保護者にも喜んでいただきました。また、前回の定例会でもお話しさせていただきましたが、卒業式はそれぞれの学校の判断で、昨年に引き続き来賓を招待しない形で実施することになりました。在校生の出席も学校規模によって考えていくことになりますが、密にならないように実施していきます。例年1月には、案内文を出しますが、今年は来賓の参加を遠慮していただくといった案内文になりますので、ご承知おください。1月、2月になりますと各校では入学説明会を開催します。これまでは、子ども同士の交流を行ってききましたが、今の状況を考えると子ども同士の交流は、リスクが高いため保護者のみの説明会にしていく方向で各校が考えています。また、保育園の餅つき大会やスポーツ少年団の卒団式などリスクの高い活動は、開催を控える方向で考えています。そのような中で、新成人のつどいにつきましては、これまで実行委員会では一生懸命話し合いを進めてきており、感染対策を十分に行いながら実施する方向で進めています。報道では愛知県内でも中止になっている自治体もあるようですが、新成人も自覚を持って進めていますので、節目の大きな式典でもあるため、時間短縮や来賓も恩師のみとするなど、十分な感染対策をとって、実施していきたいと考えています。教員の研修についても、この間、対面の研修ができていない状況です。昨日も午後から岩倉市内の教職員が集まる市教育研究会の教育講演会の予定でしたが、やむなく中止となっています。

2点目は、市教育研究会と生徒指導推進協議会についてです。この2つの組織を統合することで話を進めています。両組織とも任意の団体ですが連携して生徒指導や教員研修を行っていますが、事業内容は研修と情報交換、一部、教育相談ということで、それぞれの機関で同じようなことが行われています。新型コロナウイルスが流行する前から統合してはどうかといった意見が出ていましたので、1つにまとめる方向で検討を進めています。1月26日に生徒指導推進協議会の総会を開催しますが、その中で審議していただくことにしていますので、ご承知ください。

3点目は工事関係です。岩倉南小学校本館大規模改修工事は、ほぼ完了し残りは足場の解体などとなっています。岩倉北小学校の屋内運動場等複合施設も今後、長丁場で工事を進めていくこととなります。現在はプールの解体を進めており、年明けには受変電設備や受水槽の移設を行い、新年度から屋内運動場の工事に着手できるように準備を進めており、屋内運動場は令和3年度中の完成を目指しています。また、岩倉北小学校ではプールが無くなるため、岩倉東小学校で行っています水泳指導支援業務を来年度は導入する予定にしています。1人1台端末に対応するための校内のLAN工事につきましても、現在、岩倉東小学校で工事に入っており、今後は岩倉北小学校や岩倉中学校など、順次、進めていきます。2月中にはLAN工事も完了しタブレットも配備できる予定になっています。タブレットにつきましては、小学校は6年生まで、中学校は3年生まで持ち上がって使用していくことを考えています。

関連して4点目は、GIGAスクール構想についてです。皆さまからご指摘いただきましたように、教員研修が一番大事であると考えています。そのため、ICT支援員については、これまでは各校月2回の訪問でしたが、1月からは週1回の訪問に増やしていきます。当面は子どもの指導というよりは、教員が指導をするうえで必要な機能の紹介や使い方など、教員の研修に寄与してもらうよう打合せを進めているところです。今後、皆さまにも状況を報告しながら、また、ご意見をいただきながらスムーズに進むようにしていきたいと思います。

5点目は、寄附についてです。岩倉北小学校の北西に隣接する土地76㎡を寄附していただきました。現在は境界にフェンスが設置されているため改修などの工事が必要になりますが、隣接していることもあり、学校菜園などに活用させていただく予定にしています。寄附者には既に感謝状も贈呈しています。また、企業になりますが関戸工業株式会社よりセンサー式のハンドスプレーディスペンサーを各児童館に寄附していただきました。また、サーマルカメラも寄附いただきました。感謝状贈呈式につきましては年明けになりますが、有効に活用させていただきたいと思います。ご承知ください。

学校では昨日は終業式でしたが、保育園や生涯学習における団体を含めて、コロナ禍により数々の制限を受ける中、全ての人が知恵を絞り、何とか活動できることは実施するといった方

向で頑張って進めてきました。年明けも新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配されますが、少しでも早い収束を願いたいと思います。

私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 36 号 岩倉市立学校管理規則の一部改正について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：上位法である学校教育法や学校教育法施行規則が改正されたための改正になりますが、「つかさどる」は、裁量権を持って取り扱うということで、「従事する」は決められた職務を遂行するということになります。これからは、チーム学校として学校経営に事務職員も参画すべきであるといったことで上位法が改正されました。そのため、今回の改正は岩倉市立学校管理規則も併せて改正するといった主旨になります。よろしいでしょうか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 36 号議案「岩倉市立学校管理規則の一部改正について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 36 号議案「岩倉市立学校管理規則の一部改正について」は、承認します。

議案第 37 号 岩倉市図書館規則の一部改正について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 37 号議案「岩倉市図書館規則の一部改正について」は、お認めいただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：第 37 号議案「岩倉市図書館規則の一部改正について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・12 月議会について

岩倉南小学校本館大規模改修工事請負契約の変更について 議決

補正予算 議決

・学校教育グループ

特別支援教育支援員 1 名増員 310 千円

小中学校修繕料 小学校 2,000 千円、中学校 600 千円

小中学校トイレ清掃委託料 小学校 4,719 千円、中学校 3,775 千円

備品購入費(感染症対策) 小学校 6,000 千円、中学校 3,000 千円

小学校バリアフリー化工事費(岩倉北小学校・岩倉東小学校) 5,423 千円

岩倉北小学校受変電設備・受水槽等移設工事費 25,746 千円

・学校給食グループ

消耗品費 550 千円、修繕料 1,398 千円

一般質問 8 名の議員より質問(うち 2 名が教育長の所信表明と教育理念に関すること)

・タブレット導入に向けた、オンライン授業の試行的実施について

・コロナ禍における不登校について

・オンライン授業の進捗について

・少人数学級の実現について

・屋内運動場へのエアコンの導入について

- ・いじめや不登校の状況について
- ・高齢者叙勲について
日比義明氏（元南部中学校長） 12月1日発令

（生涯学習課）

- ・12月議会について
一般質問 2名の議員より質問
補正予算 工事請負費（図書館・市民プラザ駐車場改修工事）、修繕料（公共施設（総合体育文化センター、図書館、史跡公園）トイレの手洗い場の自動水栓化） 議決
総合体育文化センターの外壁修繕 追加補正の議決
- ・ポップスコンサート
12月25日（金）開催。チケット販売枚数77枚。当日券も販売。
- ・クリスマス ジャズ イン ソウタイブン
12月26日（土）開催。当日券も販売。

（子育て支援課）

- ・12月議会について
一般質問 2名の議員より質問
補正予算 修繕料（青少年宿泊研修施設希望の家の多目的トイレの手洗い場の自動水栓化） 議決
ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業 追加支援のための追加補正の議決
- ・令和3年度の放課後児童クラブの申込み状況について
通年利用：456人（前年比+21人）
※前年比：岩倉北小学校+9人、岩倉南小学校+13人、岩倉東小学校-8人、
五条川小学校+20人、曾野小学校-13人
- ・寄附について
関戸工業株式会社より、各児童館にハndsプレーディスペンサーを寄附していただいた。

（令和3年1月行事予定について）

- ・予定表のとおり

（その他）

- ・今後の教育委員会の日程について
2月25日（木）13：30～：定例教育委員会 内申案の同意の審議
3月16日（火）13：30～：臨時教育委員会 内示案の同意の審議
- ・令和3年度教育委員会関係会議等予定について

6 自由討議

委員：アルコールについては、寄附していただいたことは聞いていますが、学校で使用するアルコールや手袋などが思うように購入できないということはありませんか。

事務局：今のところは購入できています。

委員：少人数学級が決定したようですが、これによって来年度クラス数は変わりますか。

教育長：小学校2年生から順次、35人学級になっていくという国の方針が決まりました。学校にとっては大変ありがたいことです。ただし、愛知県の場合は、これまでも小学校2年生を独自で35人学級にしていたので、次年度についてはさほど変わりはありません。しかし、愛知県の小学校2年生の35人学級の独自加配というのは、それによってクラスが増えた分の1人分の教員

を愛知県が配置してくれますが、これが国の基準になりますと何学級に対しては、教員が何人といった定数表というのがあり、通常は1学級増えると教員が1名増えますが、時々、1学級増えると2名増員される場合があります。つまり、そこに当てはまっていたとしても、これまでの愛知県の独自加配であれば1人しか配置されませんでした。国の基準になると2人増えることになります。来年度は、岩倉南小学校がその基準に該当することになりますが、手放しで喜べない部分もあります。学級数が増えることによって、教員数も純増すれば良いのですが、これまで少人数加配してきた教員をこちらに振り替えると思われます。それによって、今まで加配されていた少人数が減らされるということも考えられます。そのため、増減はないかもしれません。今までよりは増えるとは思いますが、大幅に増えるということはないと思います。まだ、国の制度が示されていないため詳細は分かりませんが、コロナ禍の状況を考えると大変ありがたい話だと思います。

委員：これから、学級数が増えていくということですね。

教育長：5年計画で順次、小学校6年生まで35人学級になるため、大変ありがたいと思っています。また、教室が足りなくなることが若干、心配されます。

委員：五条川小学校で教室が足りなくなりませんか。

委員：五条川小学校は、新たに校舎を建てる場所ありませんね。

教育長：五条川小学校では、令和3年度の新1年生は3学級になります。そのため、児童会室を普通教室に変更します。また、次の年は、特別支援学級が減る予定ため、そこを通常学級の教室に変更します。また、次にクラスが増えた場合は、例えばコンピュータ室が不要になるため、改修費用は必要になりますが、コンピュータ室を普通教室に変更しなければならないかもしれません。さらに教室が足りなくなった場合は、教室の間の壁を撤去し2クラス分の教室を1つの部屋として現在、小規模な集会などに使用している多目的室についても普通教室に戻さざるを得なくなります。ただ、プレハブ校舎までは建設しなくて済むのではないかといった見通しをしています。ただし、児童生徒数の推移が確実ではないため、若干は心配しているところです。

委員：他の学校は教室に余裕があるため大丈夫だとは思いますが、五条川小学校は心配ですね。

委員：数年前にも話題に挙がった校区の編成はいかがでしょうか。窮屈な状況で子どもたちを過ごさせるのであれば、思い切って校区の編成も考えていかなければならないのではないのでしょうか。

教育長：地域の方の考えもあると思いますので、これまでは、学区の編成の見直しは難しいといった結論が続いてきています。簡単ではありませんが、教室が足りなくなったといったように偏った問題が出てきた段階で考えざるを得ない状況が出てくるかもしれません。しかし、プレハブ校舎までも建設しなくて良いのではないかとといった見通しの中、今のところは、このままでも何とかなるのではないかと考えています。流動的に皆さまのご意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

委員：大変、大きな変化ですね。これによって教員も増やさなければなりませんね。

教育長：教員の成り手不足も大きな問題です。力のある教員が必要数雇用できるかということも難しさを感じている状況です。40年振りの定数改正ですので、大変、大きなことだと思っています。ありがたいことである反面、課題もあります。

委員：学校の先生たちは、体調が悪くて発熱していない時の出勤について、どのように指導していますか。新型コロナウイルス感染症は、このまま沈静していくことはないと思っています。そのため、どのように先生は対応していくのですか。可能であれば体調が悪い時は、自宅で待機してもらいたいと考えています。先生が休むと授業ができなくなってしまう大変にはなりますが、ある程度、指標を出してかなければならないと考えています。また、教室の換気についてもどうなっていますか。報道では、換気のための窓を開放していても防寒着を着用することを禁止している学校もあるようです。

教育長：三密を避けるために席が広がるため、ファンヒーターが危ないということもあり、今年度の冬は、エアコンを使用しても良いことにしています。しかし、換気をしているため、あまり暖房が効かないといった現場からの声は聞いています。

管理指導主事：休み時間になれば換気のために窓を開けますが、授業中は5 cm程度、2 か所の窓を開けるようにしています。

委員：校則の問題について、現状の社会環境に適応しない校則については、各学校で見直しても良いのではないのでしょうか。現実的な校則に変えていかなければ、子どもたちの反感など、色々な問題が生じてくるのではないのでしょうか。もし、各学校で校則を変えることができないのであれば、教育委員会で発出していかなければ変わらないのではないのでしょうか。

委員：今後、致死率の高い感染症が流行した時に備えて、今のうちから土台作りをしていかなければ、対応できなくなってしまう。そのため、マニュアルを作成しておいた方が良いのではないのでしょうか。

教育長：教員が体調に異常を感じた時に学校で子どもに感染させないために、自己管理をして早めに休むように言うておかねばなりませんね。教員は責任感が強いので、体調が悪くても出勤してきてしまいます。ご指摘いただきありがとうございます。

委員：先生の講習会の中で、自分たちの安全や体調管理についての安全講習会を開催しても良いのかもしれないですね。

教育長：これまでも中学校3年生の担任は、インフルエンザを子どもたちにうつさないよう予防接種をするなど、大変、体調には気を使っています。今、指摘いただいたように体調が悪いにも関わらず出勤している教員がいるといけないため、再度、注意喚起をさせていただきます。ありがとうございます。校則については、様々な問題になっており認識もしていますし、理不尽な校則は変えていきたいと思えます。犬山市や一宮市でもセーラー服を見直しつつあります。積極的に情勢を見極めながら、時代に合わせて考えていく問題であると考えています。

委員：最近、登下校の際は、ジャージ姿の生徒が多いですね。

教育長：部活動の時は、着替えの時間がもったいないため、登下校は、制服でもジャージでも良いことにしています。

委員：形態学や色彩学では、トイレを茶色にすると便秘になったといった報告もあるように、出掛ける際には、制服を着ることで気持ちが引き締まることもあると思います。行き帰りの着替え時間の無駄を省略することも理解できますが、朝からジャージであると、気持ちが引き締まらないのではないのでしょうか。

委員：切り替えも大事ですが、夏場などは大変暑いので仕方ないところもあると思います。

管理指導主事：今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、洗濯をして清潔を保たなければならぬと考えれば体操服の方が気軽に洗濯することができるということもあり、好きな方を着ることを推進してきました。そのため、ジャージで登下校する子どもが多くなったと思います。

教育長：TPOに応じて、しっかりとした服装にするということも教育内容の1 つだと思います。中学校でも体育以外の時は、制服に着替えさせるよう指導もしています。色々な見方がありますので、どの程度がちょうど良いのか皆さんのご意見を基に総合的に考えていきたいと思えます。

委員：子どもたちから変えてほしいといった熱い思いが出てきたら、本当は良いと思います。

委員：最近、同調志向が強いため、声高に言うような子どもたちが少なく、仕切っている子どもたちのベクトルに従っているのだと思います。そのため、ルールとしては緩めてあげて、選択できるようにしてあげると良いのではないのでしょうか。

教育長：全くルールがなければ、過度な競争になります。また、言われたことをただやっていくような子どもではいけないので、子どもたちが自由闊達な意見が言えるような、自分たちのことは自分たちで決めるといった自主的、自治的なところをバランスよく上手に育てていく必要があると思います。

委員：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月、5月は臨時休業になりましたが、授業数は足りましたか。

教育長：夏休みの短縮と行事の縮小で補えています。2学期末で追いついたような状況です。

教育長：様々な観点でご意見をいただき、ありがとうございました。以上で令和2年12月定例教育委員会を閉会します。次回は1月25日、午後1時より岩倉中学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年1月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

[illegible]

午前9時から午後9時30分までとなっていますが、岩倉市教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更することができるとなっているため、確認させていただいたものです。また、岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育長は、緊急やむを得ない事情により教育委員会の議決を受けることができない場合は、これを臨時に代理することができるので、閉館時間を早めるといった決定については、委員にお集まりいただく暇もなかったため、臨時に代理させていただきました。今後もこのようなことがあると思いますので、ご承知おきください。これを受け「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」はレベル3に引き上げられました。したがって感染リスクの高い教育活動は、原則中止、あるいは十分な感染対策を講じて実施するということになります。卒業生を送る会や卒業式などでは、合唱を行います但距離を保ち、マスクや換気をし、時間を短縮しながら実施している状況です。それから、職場体験や授業参観など外部との接触があるものにつきましては、原則中止ということにしています。1月23日(土)にも2校で授業参観が予定されていましたが、中止し、子どもだけの授業とさせていただきました。ただし、入学説明会は外部の方との接触はありますが、書面だけでの説明では、保護者も不安に思われることから、子どもの参加は中止し、保護者のみで説明会を行う方向で、現在、それぞれの学校で考えています。次年度の各種事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小した行事を今後どのようにしていくのか検討をしていますが、その中でも市の美術展は関係者の意見を集約中です。多くの方は小中学生の部については、今年度と同様、自由応募が良いのではないかとといった意見が多いため、来年度もそのような方向で進めていくのではないかと考えています。また、中学生の海外派遣事業につきましても、現時点では見通すことができないため、今のところ海外に派遣することは中止することにしています。ただし、オンラインで日本文化や家族を紹介するオンラインホームステイなどを行うことを検討しています。

2点目は工事関係についてです。岩倉北小学校の屋内運動場等複合施設の建設工事は、令和3年度に着工し、年度内に完成を目指して進めています。今年度はプールの取壊し工事を行っていますが、その中で大型のショベルカーを使用することから、1年生の国語の「はたらくじどうしゃ」に関連して、工事受注者に協力をいただき工事現場見学会を行いました。その時に子どもたちが工事受注者に宛てて書いた感想文を本日お持ちいたしました。良い機会を利用した良い取組であると思っていますのでご紹介させていただきます。それから、GIGAスクール構想による校内LAN工事につきましては、岩倉東小学校、岩倉北小学校、岩倉中学校、曾野小学校、岩倉南小学校まで進んでおり、また、2月中には各校にタブレットが配備される予定です。しかし、配備されてもある程度、教員が触れてみないと子どもに渡すことができないため、教員研修の期間を考えて3月初旬に子どもたちには配布するということを校長会でも話をしています。

3点目は、先ほどのGIGAスクール構想に関連した話題です。次年度に文部科学省が学習者用デジタル教科書の実証事業を行います。文部科学省の構想では、できれば半数くらいの学校で実施したいと考えているようです。しかし、実証事業は1校1教科で、来年度1年間限定、教師用のデジタル教科書は各教育委員会負担といった様々な制約があり、各学校にタブレットが配備され、教員の負担が大きくなることから当初は見送ることも考えていました。しかし、是非、実施してみたいといった学校がありましたので、現在は、五条川小学校の算数、岩倉北小学校の社会、岩倉中学校の英語の要望を挙げているところです。これが承認されれば実証事業に参加することになります。ただし、クラウド上にある教科書に全員が一斉にアクセスして本当に繋がるかどうかという不安もありますが、このようなことも含めて実証実験であると考えています。このようなこともありますので、ご承知おきください。

4点目は、下田南遺跡発掘調査についてです。現地説明会が1月16日で最終となりました。古代の遺構や土器などが多く見つかっています。その中でも掘立柱建物の遺構や硯などが見つかり、この時代に役所機能があったことは明らかなようで、貴重な遺跡であるようです。しかし、工業団地としてこの後は埋め立てるため、遺跡としては残せませんが、記録とし

て残し、また、ある程度はどこかに保存していこうと考えています。貴重なものにつきましては、市民の方にも見ていただけるような展示も考えていこうと思っています。

5 点目は、今年の箱根駅伝に岩倉中学校出身の城西大学 2 年生の藤井正斗氏が第 7 区で出場しました。1 月 13 日には市長へ表敬訪問を行っています。彼は、愛知駅伝に中学校で 2 回、高校でも 2 回出場しており、これまでも活躍してきており、これからも活躍してもらえと思っています。このように岩倉市出身者で活躍している子どもたちや若者が、いずれは教育の場に話などをしに帰ってきてもらえると良いと思っています。

以上です。新型コロナウイルス感染症の影響で数々の制限を受ける中で、学校や保育園、生涯学習課なども知恵を絞って活動していますので、少しでも早い収束を願いたいと思います。私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 1 号 令和 3 年度始めの儀式等について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：1 月 13 日の丹葉地区教育事務協議会で決定されたことですが何かご質問はありますか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 1 号議案「令和 3 年度始めの儀式等について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 1 号議案「令和 3 年度始めの儀式等について」は、承認します。

議案第 2 号 令和 3 年度卒業式・修了式について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 2 号議案「令和 3 年度卒業式・修了式について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 2 号議案「令和 3 年度卒業式・修了式について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・工事について

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業

プールの取壊しについては終了。遊具の移設も完了しているが、現在、手直しを行っている。

岩倉南小学校本館大規模改修工事

現場事務所や仮囲いの撤去を残し、改修工事は終了。

小中学校校内 LAN 構築工事

岩倉東小学校、岩倉北小学校、岩倉中学校、曾野小学校、岩倉南小学校まで進んでおり、本日から南部中学校に着手。2 月中旬には概ね工事は完了予定。

・会議等について

1 月 22 日開催予定の教育振興基本計画推進委員会は中止。委員には資料を配付。

1 月 22 日シェフのスペシャルメニューを実施。シェフは岩倉東小学校に訪問。

1 月 26 日開催予定の生徒指導推進協議会総会は書面開催。

・学校行事について

1 月 23 日開催予定の岩倉南小学校、岩倉東小学校の授業参観は中止。通常授業を実施し、本日代休日。

(生涯学習課)

- ・施設の利用制限について

午後 8 時以降の施設利用は中止。平日の学校開放、南部中学校の夜間照明設備の利用は中止。総合体育文化センターは、午後 7 時までの利用に時間短縮。

- ・事業の実施報告

12 月 25 日(金) ポップスコンサート (107 人参加)

12 月 26 日(土) Christmas JAZZ in SOUTAIBUN 2Nd (2 回公演で 60 人参加)

1 月 10 日(日) 新成人のつどい (354 参加。参加率約 73%)

1 月 14 日(木) 青少年問題協議会専門委員会は書面開催

1 月 16 日(土) 下田南遺跡現地説明会 (午前、午後 2 回開催で 164 人参加)

(子育て支援課)

- ・施設の利用制限について

児童館、地域交流センターの利用は、午後 8 時まで。希望の家の宿泊は中止。

- ・八剣児童遊園について

令和 3 年 3 月 31 日をもって廃止。今後、条例の改正を行う。また、五条川小学校の集合場所になっているが、今後は、夢さくら公園に変更。

(令和 3 年 2 月行事予定について)

- ・予定表のとおり

- ・1 月の行事について

1 月 29 日(金) 岩倉市子どもの権利救済委員会 中止

1 月 30 日(土) 児童館百人一首大会 中止

(その他)

- ・専決による教育委員会後援名義の使用許可について

令和 2 年度の 12 月末現在の教育長専決による教育委員会後援名義の使用許可について報告

教育長：後援名義につきましては、これまで新規の申請については、定例教育委員会で審議していただいておりますが、これまでに使用許可を受けているものにつきましては教育長が専決していました。今後は、教育長専決により許可したものを随時、定例教育委員会に報告させていただくことにしますがいかがでしょうか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：教育長専決による教育委員会後援名義の使用許可につきましては、今後、随時報告させていただきます。

6 自由討議

委 員：生涯学習センターの利用も午後 8 時までになりますか。

事務局：生涯学習センターの利用も午後 8 時までになります。最終の枠が午後 5 時 30 分から午後 9 時 30 分となっていますが、午後 8 時までの利用でもご了承いただける方については、午後 8 時まで利用していただいております。ただし、使用料金につきましては変更することなく、午後 8 時までの利用では了承していただけない方につきましては、キャンセルをしていただいております。

委 員：年明けになり、市のほっと情報メールなどでも新型コロナウイルス感染症の感染者が増えてきており、その中でも 10 代の感染者が見受けられます。今後、小中学生が感染した場合の対応につきましてはどうされますか。

教育長：岩倉市としては、誹謗中傷を避ける観点から、休校しなければならない事態等を除き、公表を控えることにしています。仮に新型コロナウイルス感染症に感染した場合でも、情報共有も校長、教頭、養護教諭、担任など最小限にすることにしています。また、学校も引き続き、感染対策に努めていくことにしています。

教育長：先ほどの行事予定でも説明したように、様々な会議などが中止になったり書面開催になったりしていますが、校長会議や教育委員会は中止する訳にはいかないため、対面での開催としています。また、先日も校長会議をオンライン開催できないのか試みましたが、現在、校内LAN工事をやっているため、その工事が完了しなければ円滑に繋がらないということで踏み切れていない状況です。今後どのようになっていくかは分かりませんが、新型コロナウイルス感染症の感染者がこれ以上増加してきた場合のオンライン開催を見通し、条例改正などの話も出ていますのでご承知おきください。以上で令和3年1月定例教育委員会を閉会します。次回は2月25日、午後1時30分より岩倉北小学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年2月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和３年２月定例教育委員会
開催日時	令和３年２月 25 日(木)13 時 30 分から 15 時 45 分まで
開催場所	岩倉北小学校 南館 2 階 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第３号 令和３年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について（学校教育課） 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和３年１月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和３年度教育委員会関係予算(案) ・３月行事予定 ・教育委員会告辞
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 一部非公開（議案第３号）
傍聴者数	０人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は６人全員で会議は成立しています。これより、２月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。 2 前回会議録の承認 令和３年１月 25 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：今日は報告事項が５点あります。 １点目は、新型コロナウイルス感染症に関することです。緊急事態宣言の解除が見えてきたと思います。現在は緊急事態宣言に伴って、各学校の夜間開放や生涯学習センター、総合体育	

文化センターなどの貸出しの最終枠を取りやめていますが、解除されれば再開することになります。再開について教育委員の皆さまにはご承知いただきたいと思います。また、卒業式につきましては本来ですと教育委員の皆さまにも出席していただくところですが、今年度も来賓を招待せずを実施することはお伝えしています。また、数年前から時間短縮のため、教育委員会告辞を壇上で読み上げることをやめています。本日の資料の中にも告辞をお配りしていますが、告辞はこのような内容とさせていただいていますのでご承知おきください。学校の行事については、卒業生を送る会の時期になっていますが、1箇所に集まって対面で実施することができないため、校内放送など工夫して行っています。それから、次年度の市の行事として中学生の海外派遣事業がありますが、開催方法について現在、検討をしているところです。前回の教育委員会ではオンラインホームステイを行うことで調整中である旨をお話しさせていただきましたが、従来のように実際にモンゴルに行けるとなると相当の応募がありますが、オンラインとなるとどれくらいの応募があるのかが課題になっています。何か良い方法がないか後ほどの自由討議の中でご意見をうかがいたいと思います。

2点目は人事関係の話です。いよいよ教職員人事の時期になりました。今回は国が小学校を35人学級にするよう定数改正をしましたので、令和3年度は2年生で、その後は順次35人学級になっていくということをご承知のとおりだと思います。愛知県では、独自加配で今まで小学校2年生で35人学級としていましたが、来年度は3年生で35人学級となります。従って、国よりも愛知県は1年ずつ先行していくことになります。また、今まで岩倉市では2年生から3年生に進級する際に1学級あたりの児童数が急激に増加した学級の運営補助に学級運営補助非常勤講師を配置していました。しかし、令和3年度からは不要になってきます。国や県が対応してくれると、このように市としては大変ありがたく思っています。また、小学校の専科教員が少しずつ増えつつあります。今まで岩倉市には英語の専科教員は1人でしたが、令和3年度からは2人となります。5、6年生は英語が教科化されているため評価をしなければならず、これまでは市内の6年生の評価を専科教員にお願いしていました。しかし、次年度からは5、6年生で専科教員に評価をしていただける状況になります。このように少しずつ定数改善が図られていますのでお知らせします。後ほど、具体的な人事異動に関しましてはお諮りさせていただきます。

3点目は、1月24日に市長選挙が執行され、久保田市長が再選されました。マニフェストの5本柱の第1番目は「子育て・教育環境の充実」になっています。これは大変心強いと感じています。市長が言われている特色ある学校づくりについては、しっかりと推進していきたいと思っています。

4点目は、GIGAスクール構想についてです。いよいよ、全ての学校に1人1台端末が配備されました。現在は、主に教員の研修を実施していますが、2月中はそのような職員研修に充てる予定にしていました。しかし、学校によっては既に子どもたちがタブレットを使用しているところもあるようです。社会科の調べ学習や生活科で育てた植物などを写真で撮ったり、探検したところを撮影したり、あるいはeライブラリというドリル学習にも取り組んでいます。また、ICT支援員もこれまでの月2回訪問から週1回の訪問になっており、とても役に立っているようです。

5点目はその他になりますが、この中にも5点報告をさせていただきます。

まず、1点目はある篤志家のご厚意により平成25年から奨学給付金制度を設けています。中学校から高校等に進学する際に、経済事情が厳しい家庭に対して少しでも経済的負担軽減のために毎年120万円の寄附をいただいています。今年も両中学校から対象となる生徒を推薦してもらい、先日、市で審査委員会を開催し、12名の内定者を決定しました。本当に頭が下がる思いですが、これによって毎年助かっている中学生が相当いますので感謝したいと思います。

2点目は、愛知教育大学と丹波地方教育事務協議会に属する3市2町が総合連携協定を締結しました。今までも愛知教育大学から実習生や体験活動を受け入れたり、愛知教育大学から講師を招聘したりすることをやっていましたが、新たに総合連携協定を締結したものです。例え

ば、学校が抱える問題を共同で研究するなど様々なことに取り組むことができる協定になっています。効果のある具体的な連携について模索していきたいと考えています。

3点目は食育についてです。シェフのスペシャルメニューを毎年2回開催しています。今年度は1回目が新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりましたが、2回目を1月22日に開催したことは前回の教育委員会でもご報告したところです。小牧市にある「レストラン シェ シュシュ」のオーナーシェフの清水勝久氏にご協力いただいておりますが、その方からは味覚というものは育てるものであるといったお話をいただきました。毎年、10月第3週が「味覚の一週間」になっているようで、申し込めばシェフにお越しいただいて味覚の授業も行っていたりするそうです。前教育長から行っている食育ですが、今後も力を入れて取り組んでいきたいと思っています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で県内産の食材の売れ行きが悪いため、愛知県が買い上げた食材を給食に取り入れる取組を2、3月に行います。名古屋コーチンやニジマス、鰻などが給食に取り入れられるため、ご紹介しておきます。

4点目は新聞やテレビニュースでも報道されましたが、南部中学校の生徒会が五条川の桜を守るための募金活動を行っています。市民の方からの募金も受け付けているといったことが新聞に掲載されたため、それを見た方からも多額の募金を南部中学校に持ってきていただいたりもしています。3月5日(金)には、南部中学校の生徒会が市長を訪問して募金を届けてくれることになっています。

最後5点目は、岩倉南小学校の本館大規模改修工事の関係になります。工事は無事完了していますが、工事のお礼に児童から受注者に対してメッセージボードを送り感謝の言葉を伝えたり、校長先生からも感謝状を送ったりしました。このことに対して、受注者が大変感激していただき、先日、受注者から市長へ報告がされました。何をするにも心の交流が大事であるということをおもいました。今後も色々なところで工事が進んでいきますがお互いに感謝しながらやっていけると良いと思います。

現在は、次年度の教育計画を立てる段階に入ってきています。今年は、新型コロナウイルスの影響で教育活動の見直しを行ったところですが、これを来年以降どう活かしていくのか。今年の評価をしっかりと踏まえ、次年度の計画を立てていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第3号 令和3年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第3号議案「令和3年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第3号議案「令和3年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、承認します。なお、内示は3月16日で、新聞発表は3月30日の朝刊に掲載される予定です。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・3月議会について

岩倉市教育委員会教育長の選任について

岩倉市教育委員会委員の選任について

補正予算（先議）

- ・新型コロナウイルス感染症対策用備品購入費 小学校 6,400 千円、中学校 2,800 千円
- ・岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業 840,074 千円

（国庫補助金 296,628 千円、県支出金 6,498 千円、繰入金 260,000 千円、地方債 269,600 千円）

補正予算（減額補正）

- ・私立高等学校等授業料補助金 △1,276 千円
- ・小・中学生平和祈念派遣委託料 △1,861 千円
- ・岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業 △4,651 千円
- ・水泳指導支援業務委託料 △1,271 千円
- ・第3子以降学校給食費負担金 △2,500 千円
- ・要保護及び準要保護児童就学援助費 小学校△7,100 千円、中学校△6,000 千円
- ・特別支援教育就学奨励費 小学校△700 千円、△700 千円
- ・中学校施設改良費委託料 △1,638 千円
- ・給食の一部提供中止について（1月27日、1月29日）
- ・岩倉神社の樹木の一部伐採について

（生涯学習課）

- ・事業の実施報告
2月16日（火）いわくらエキチカこんさーと♪ 16人参加
- ・今後の事業予定
2月28日（日）岩倉市ジュニアオーケストラ特別演奏会
3月29日（月）いわくらエキチカこんさーと♪
- ・検温カメラの寄附について
2月25日（木）岩倉北農業協同組合より図書館に検温カメラ（サーマルカメラ）の寄附をいただき設置。
- ・3月議会について
公の施設の指定管理者の指定について

補正予算（減額補正）

- ・文化事業費 △208 千円
- ・保健体育総務費 △8,658 千円

（子育て支援課）

- ・3月議会について

補正予算（先議）

- ・岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業（学校教育課と同じ）
岩倉市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

（学校教育課・生涯学習課・子育て支援課）

- ・令和3年度の予算関係について

委 員：市民体育祭の委託料にこれだけの予算が必要ですか。

事務局：テントを 50 張設置したり、椅子やテーブルを配置したりするとともにテントや椅子、テーブルなどのレンタル料も含まれていますので、これくらいの費用は必要になってきます。

委 員：図書館の駐車場は、どこに増設されるのですか。

事務局：図書館の北側の駐車場を借りられることになりました。また、現在は図書館南側の駐車場は 13 台となっていますが、おもしろい駐車スペースとして区画を広げるため 11 台になります。

しかし、新たに 32 台分の駐車場が借りられることになったため、駐車台数は合計で 60 台になります。

委 員：岩倉北小学校では複合施設の建設が始まりますが、令和 3 年度の市民体育祭は岩倉北小学校で開催できますか。

事務局：これまでトラックは東西方向に設けていましたが、南北方向に変えることにより建設中でも何とか開催できるのではないかと考えています。

委 員：是非、開催したいですね。

（令和 3 年 3 月行事予定について）

- ・ 予定表のとおり
- ・ 今後の予定
4 月 3 日(土)保育園入園式

（その他）

- ・ 小中学校での教育委員会告辞について
- ・ 4 月 1 日(木)午前 9 時 30 分 教育委員辞令交付式
- ・ 5 月 17 日(月)午後 1 時 総合教育会議
- ・ 5 月 24 日(月)午前中 岩倉北小学校学校訪問。同日開催予定の定例教育委員会の開催時間は午後 1 時から午後 1 時 30 分に変更。

委 員：この告辞を子どもたちが本当に読むのでしょうか。文字ばかりで子どもたちが読む気になるのか少し疑問に思います。

管理指導主事：中学校では、ピンク色の用紙に印刷するなど工夫をしています。

委 員：せっかく良いことが書かれてあるため、カットなどを入れて読んでもらえるような工夫をしてはいかがでしょうか。

教育長：ありがとうございました。読んでもらえるような工夫を考えてみたいと思います。

6 自由討議

教育長：先ほどの教育長報告の際にもお話しさせていただきました中学生の海外派遣についてご意見をうかがいたいと思います。モンゴルとの交流については、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、実際にモンゴルに行ったり、モンゴルから来てもらったりすることは無理な状況です。しかし、これだけ新モンゴル高等学校との交流が続いているため、何らかの形で継続していきたいと考えています。また、新モンゴル高等学校からもオンラインでも良いため、交流は継続したいと言っていると思います。しかし、募集しても生徒が応募してくるのか。オンラインでそれぞれの文化や家族、学校の紹介を行うだけでは魅力を感じてもらえるのか不安があります。通常であれば、市からも補助があり、実際にモンゴルに行けることに対して、それ自体に魅力があるため、たくさんの生徒が応募してくれます。ただ、モンゴルとオンラインで繋がるだけでは魅力を感じず、希望者が集まらないのではないかと。どうすると生徒が集まるのか。少し迷っているところです。何か良いアイデアはないでしょうか。

委 員：今、オンライントリップを旅行会社が行っているという話を聞いたことがあります。現地に行った雰囲気を味わうことができるようです。例えば、現地の人実際に観光地を回り、その場所から中継して、質問をすると答えてくれたり、現地の欲しいものを買って送ってくれたりしています。実際に旅行に行った気分になるようです。

委員：私もお互いの遠足などを利用して実施したら良いのではないかと思いますでしたが、それを生徒が撮影したら、せっかく遠足に来ているのに撮影することに精一杯になり、目で見て感じる事ができなくなり、本末転倒になってしまうように思います。ホームステイがベースになっているため、それらを先生が行うのも少し違うように思います。そのため、実施することは少し難しいのではないのでしょうか。各家庭で行うにしても言葉が通じないため、向かい合ったまま沈黙の時間が流れてしまうような気がします。

委員：家族よりも有志で生徒が集まって行う方が良いのではないのでしょうか。

委員：オンラインクラブを作ると良いかもしれませんね。例えば、夏休みの1週間で友達にインタビューをしたり、学校紹介をしたりすると良いのではないのでしょうか。

教育長：教育課程の中では難しいため、夏休みにそのようなメンバーを募って、学校紹介を有志が行うということですね。それであれば、良いかもしれませんね。ありがとうございました。いただいたアイデアをもとに考えてみます。

委員：PTAの役員の選考の仕方や募集の仕方について以前、調べていただけたことになっていたと思いますがいかがでしょうか。

管理指導主事：各校に調査した結果について報告します。それぞれの学校によって少しずつ違いはありますが、例えば役員であれば、役員選考委員会を開催し、立候補で決めるのか公募して決めるのかなどを決定するようです。基本的には、学校とは切り離れたところで決めていただいています。また、役員が決まらない時はくじ引きで決めているようですが、その時でも強引にではなく参加できる時だけ参加してもらうのでどうかといった声掛けをしているようです。

委員：学校と別組織であることは分かりますが、自分の地区では、勝手に推薦されたり、役員をできない理由を全員の前で話をしなければならなかったり、また、その会に出席できない時に承認されても拒否権が無かったりもしています。小学校に入学する保護者に対しては、PTAが任意団体であることや、役員は理由の有無に関わらず断れることを周知すべきだと思います。

管理指導主事：各学校からも役員が欠員でも構わない。無理して決めてもらわなくても良いということは伝えてあるそうです。しかし、役員としては責任感や義務感があるため少し強引に次の役員を決めているのかもしれませんが、委員の言われたことは公の場で学校やPTA会長からもしっかりと伝えていかなければならないと思います。

委員：それは必要だと思います。また、PTAに入らないことで不利益を被ることはないといったことを学校でも説明してもらいたいと思います。

委員：ただ、もう一つの意見として役員をやらない人がいるため、いつも役員をやらなければならない人がいることも分かってもらいたいです。

委員：それは、分かっていますが、PTAはあくまでも任意団体です。

委員：任意団体ではありますが、誰かがやらなければならないですよね。学校のPTAは学校の教育活動のために大きく動くための団体ではないのでしょうか。

委員：岩倉市のことではありませんが、全国的には、PTAに入らないことで不利益を被っている人もいます。このようなことは絶対にあってはならないと思います。

委員：それは、当然あってはならないことだと思います。

委員：PTAが仕事をしなければならないことはあるとは思いますが、あくまでも任意団体の活動であるため、強制したりすることはできないと思います。それを周知すべきだと思います。

委員：私は、PTAを経験してきましたが、その時はボランティアのような感覚があり、子どもの在学中には、いつかは学校のためにPTAをやろうといった感覚でした。私も働いていたため自分ができる範囲でPTA活動をやらせていただきました。このように「やらせていただいた」といった気持ちでいました。

委員：それは、素晴らしいと思います。しかし、それを誰かに強要してはならないと思います。新入生の保護者は、正確に状況が分かっていないため、そのまま役員を引き受ける人がいると思います。このようなことはあってはならないため、任意団体であるということと役員に選出されても拒否できるということを周知してもらいたいと思います。

委員：今までもPTAは任意団体であるということは伝えているのではないのでしょうか。

教育長：PTA総会で会長から伝えていただいています。

委員：それでは、これからも任意団体であるということと拒否できるということを伝えていただきたいと思います。それから、高学年になって、低い点ばかりとって、勉強についていけない子どもがいるようですが、現状はどうですか。

教育長：小学校のテストは平均点が80点くらいになるように問題を作成するのが通常だとは思いますが。

委員：50点や60点をとれない子どもには、何か支援をしなければならないのではないのでしょうか。また、そのような子どもを把握していますか。

委員：言葉の壁がある子どもたちは、このようなことがあるのではないのでしょうか。また、小学校の頃は平均より低い点であっても、中学校になれば点数を上げてくるような子どももいるようですので、それは先生たちの努力のお陰ではないのでしょうか。

教育長：個人差は大きいですが、最も心を痛めているのは担任です。また、担任だけではなく学年主任などで把握し努力をしています。また、通知表をつける時期になれば、教務主任を始め校長まで把握をしています。当然、このような子どもたちは問題行動や不登校の子どもたちと合わせてケース会議など共有の場に挙げて対策を検討しています。一人一人の成長を見つめて、進級や進学を決めていますし、それまでの過程で手を差し伸べることもしています。自分が担任をしていた時もこのような子どもたちに相当の労力を掛けて指導をしてきました。また、できないがために孤立感や孤独感を子どもたちが味わうことのないように相当、努力はしています。それに失敗すると不登校の原因にもなると思います。そのため、気にはしている問題ですが、自分の成長が自覚できるような仕掛けを作っていくことが大事だと思っています。

委員：算数で2つのクラスに分けて授業を行ったと聞いたことがありますが、このようなことでできない子どもたちのケアができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

教育長：少人数授業のことだと思います。少人数授業というのは、30年くらい前から現場に入ってきています。最初の頃は、実践として行われたのは1つのクラスを2つに分けて、算数や国語などで細やかな指導をするということでした。人数が減るため目が行き届くということで、単純に人数で分けたり、学力で分けたりと様々な取組をしてきました。しかし、習熟度別の少人数授業については、さほど効果が見込めないといったデータもあります。人間は背伸びをして成長することもあります。できる子と一緒に背伸びをしながら人間を成長させるため、習熟度別の少人数授業は減ってきてはいます。それを補うためには、どうしていくのかは現場の工夫が必要になってきますが、一つには国は1人1台端末に期待をしています。しかし、それも非常に難しいところがあり、AIドリルのようなものがありますが、それで全員が成長するのかという格差が広がるだけではないかといった見解もあります。何をもって学力と言うのか難しいところがあります。

委員：その時に分からなくても大人になってから勉強して分かるようになることもありますよね。

教育長：よく言われることは、最近是非認知能力が大事であると言われていています。学校の時に優秀であった子どもが、社会にでると必ずしも成功している訳ではありません。最終的に成功した人を調べていくと最後までやり遂げる力であるとか、仲間と協力する力であるといった非認知能力が必要であるといったことがクローズアップされてきています。それを仲間内で養うことが大事であるといった価値観が変わってきています。学校で何を教えるのかということも時代によって変わってきているため、我々も研究していかなければなりません。

委員：一番大事なものはなんでしょうね。

教育長：粘り強さは大事ですね。あとは、その子が何に適しているのかを自覚させることも大事だと思います。

委員：そのためには、色々な体験をさせることが必要ですね。しかし、そのことも難しいですよ。

教育長：人と比べないと自分の特性は分かりません。色々な活動をする中で、様々なことを感じながら、自分の特性は何かということを見つけていくお手伝いを先生はすることになります。

委 員：私は一番大切なのはあいさつだと思っています。あいさつがしっかりできるかが大事になります。また、話をするときに自分の言葉で話せるかどうかです。難しい言葉を使って話をする若者がいますが、本当に分かっているのかと思うことがあります。自分の言葉を発することの方が大切だと思います。

委 員：若い人であいさつをしない人が多いですね。

委 員：それから、ため口で私たちに話し掛けてくる若者がいますが、このような場合、私は注意することになっています。人と話をする時にため口ではだめだと言っています。あいさつと言葉使いが大切だと思います。

教育長：様々な意見をいただき、ありがとうございました。以上で令和3年2月定例教育委員会を閉会します。次回は3月16日、午後1時30分より市役所7階会議室7で臨時教育委員会、3月29日、午後1時より市役所7階会議室7で定例教育委員会を開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年3月29日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

[illegible]

議案第5号 岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について(子育て支援課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

委員：第6条第4項では、「管理栄養士及び栄養士」になっていますが、管理栄養士と栄養士のどちらかを配置するのであれば、「及び」ではなく「又は」になりませんか。

事務局：「置くことができる。」としているため、「又は」ではなく「及び」とさせていただきました。

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第5号議案「岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第5号議案「岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」は、承認します。

3 閉会

教育長：ありがとうございました。以上で令和3年3月臨時教育委員会を閉会します。次回は3月29日、午後1時より市役所7階会議室7で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年3月29日

岩倉市教育委員会教育長 _____

岩 倉 市 教 育 委 員 _____

岩 倉 市 教 育 委 員 _____

作成した職員
学 校 教 育 課 主 幹 _____

議 事 録

[illegible]

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は6人全員で会議は成立しています。これより、3月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。

2 前回会議録の承認

令和3年2月25日開催の定例会及び令和3年3月16日開催の臨時会の会議録について承認を受ける。

また、令和3年4月定例会から議事録に発言委員名を記載することについて、了承を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が5点あります。

1点目は、人事関係です。臨時会でお諮りしたとおり、その後、急な異動はありません。明日、新聞発表となります。なお、教育委員会事務局の異動につきましては、議案第12号の「教育委員会職員の任命について」でお諮りさせていただきます。

2点目は、学校と保育園は今年度が無事終了し春休みに入っています。卒業式や卒園式は、来賓を招待せずに行いましたが、学校では在校生にビデオ配信するなど工夫を行い、心温まる式になったと思います。また、市長祝辞や教育委員会告辞なども書面配付させていただきました。前回の定例会でご意見をいただきましたように、教育委員会告辞には読みやすくカットを入れるなど、各学校には工夫をしてもらいましたので報告させていただきます。

3点目は、中学校海外派遣事業についてです。開催方法はオンラインで交流することにし、参加者を募集することになりました。両中学校の校長とも協議し、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外派遣事業が中止になり残念に思っている生徒もいることから、オンラインであろうと、モンゴルと交流できる機会があれば、参加したいと思う生徒は一定数いるのではないかとということで、実施することになりました。また、交流の歴史を新型コロナウイルス感染症で途切れさせたくないといった思いがありますので、5月の広報紙で募集記事を掲載する予定にしています。具体的には8月の初旬に4日間の日程で行う予定にしています。

4点目は、1人1台端末についてです。2月の中旬に全ての学校にタブレット端末が配置されました。写真を撮影したり調べ学習に使用したり、思いのほか早く活用している状況です。中にはロイロノートでプレゼンをしている学校もあります。また、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」につきましても、岩倉北小学校の社会科、五条川小学校の算数、岩倉中学校の英語が希望どおり決定されました。先生によっては若干温度差が出てきてはいますので、市の方針や他校の取組も参考にしながら、ある程度歩調を合わせて進めていこうと思っています。総合教育会議でも皆様にご意見をいただきましたとおり、学校での使い方に慣れるまでは家庭への持ち帰りは当面行わないことにしています。また、これらを含めて保護者へのお知らせ文を試作しましたので、後ほど皆さまに自由討議の中で見ていただき、ご意見をいただきたいと思います。

5点目です。今後、教育委員会が主催する行事についてご意見をいただきたいものが2点あります。1点目は新成人のつどいです。令和4年4月1日に成人年齢が18歳に引き下げられます。そのため、新成人のつどいをいつ行うのかということが話題になっています。少し前の調査では、18歳で新成人のつどいを行うといった自治体もあるようですが、開催方法を決定した自治体は6割程度あり、全ては20歳で開催するようです。18歳で行うことになると受験とも重なりますし、貸衣装のこともあり、そろそろ決めなければならない時期に来ています。後ほど自由討議の中でご意見を伺いたと思いますので、よろしくお願いします。2点目は、市民体育祭についてです。今年度の市民体育祭は中止にしましたが、例年ですと4月に入ってから少しずつ準備に入っていきます。今後の感染状況にも左右されますが、現時点での皆様のご意見

を伺いながら、最終的には実行委員会で決定していきたいと思います。そのため、こちらにつきましても自由討議の中でご意見を伺いたいと思います。

最後6点目は、新年度の教育委員会の役割分担についてです。市町村によっては、役割をローテーションしている地域もあるようですが、岩倉市においては、それぞれの委員の事情もあることから、職務代理者や事務協議会の担当を続けていただくケースが多くなっています。そのため、私案としましては、職務代理者を江口委員に、丹葉地区教育事務協議会の委員を丹羽委員と松本委員に引き続きお願いしたいと考えています。よろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。また、議事録の署名者につきましても各教育委員会で様々になっています。これまでは、丹羽委員と松本委員にしていたいていましたが、予め会議の日程も決まっていることから、令和3年度の議事録署名者は押谷委員と岩井委員にお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：ありがとうございます。なお、欠席された場合は別の方に代わっていただくということで進めていきたいと思います。4月以降よろしくお願いします。

私からの報告事項は以上です。年度替わりで本日の議案は多くなっていますが慎重なご審議をお願いします。

4 協議事項

議案第6号 岩倉市立学校管理規則の一部改正について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：働き方改革の一環で勤務時間の上限を決めるといった内容になりますが、何かご意見やご質問はありませんか。

委 員：先生は、タイムカードを使用していますか。

教育長：働き方改革の指針が国から示されて以降、岩倉市では勤怠管理システムを導入し、使用しています。

委 員：誰が先生の勤務時間を管理していますか。

教育長：校長が行っています。ただ、学校の先生は特殊な勤務時間となっており、例えば子どもを迎え入れるために朝早く出勤したりするため、まずは在校時間を把握し、その中で勤務以外の時間を自己申告で差し引いて管理をしています。

委 員：勤務時間の上限を超えたときは、次の月には指導したりしますか。

教育長：上限は決まっていますが、罰則規定はありません。

委 員：罰則規定がないということは、勤務時間を集計しているだけということですか。

教育長：これまでは、上限すらなかったところから、上限時間が設けられたということで、僅かですが一歩前進ということだと思います。

委 員：上限時間を超えた場合は、どのように対応していきますか。

教育長：罰則規定はないため、教育委員会や管理職である校長や教頭が、削減できるところはないのかを探して対応することになります。

委 員：学校の先生は、普通の企業と違うところがあると思います。また、先生同士の話し合いの中から、どのように子どもと接したら良いのかといったことにも繋がるため、一概に普通の企業と比べられないところがあると思います。

委 員：授業準備のための時間が必要であるため、上限時間を超えてしまうのではないのでしょうか。

教育長：明日の授業のことを話していると、あっという間に時間は過ぎていきます。

委 員：雑談1つでも子どもに繋がっていると思います。

教育長：雑談でありながら雑談ではないことが多いように思います。

委員：子どものことを話している先生が多いように思います。

委員：線引きが難しいと思います。そのため、難しいとは思いますが、先生が過労にならないように気を付けていく必要があるように思います。

教育長：管理職は、できるだけ長めに学校にいる先生には声掛けをするようにしていますし、本当に心配な先生に対しては、産業医などに相談するように勧めたりもしています。タイムマネジメントを含めて、教員研修もしています。

委員：学校の行事がどんどん増えてきていますが、これを行うためには、先生が残って準備をしていかなければならなくなっているのではないのでしょうか。先生たちは残って準備をするのが当たり前になっているため、その点を見直す必要があるのではないのでしょうか。過剰なものは削っていかなければならないのではないかと思います。

教育長：教員の意識改革も大事だと思います。先日、曾野小学校の卒業式に参加しましたが、そこで校長と話をした中で、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で色々な行事を精選しました。その中で、本当に大事な行事は何か、余分に労力を掛けているところは削ってこうという話をし、先生たちには卒業式もできるだけシンプルに行うことを話していたそうです。ただ、シンプルにすると子どもたちが可哀そうだと言って、一所懸命に装飾をしたそうで、どうしても止まらなかったようです。これまで、時間を惜しまず行っていることも、本当に子どもたちにとって大事なものは何なのか、子どもたちの成長にとって大切なものは何なのかということを手順に調整していかなければなりません。無理をしてしまつては、子どもにゆとりを持って接することができなくなるため逆効果になるということも自覚してもらうようにしていきたいと思います。

委員：在校時間ということは、部活動の時間も含まれていますか。

教育長：部活動の時間も含まれます。国では、何年後かに土日の部活動は、社会体育に移行するといった方針を出していますが、今まで無料で教員が行っていた部活動が果たして地域や社会教育の中でやっていけるのか。指導者が見つかるのかといったことや、それに対して費用が必要となったときに保護者の理解が得られるのかといった様々な問題があり、どのように学校をスリム化していくのかということは難題になっています。

委員：岩倉中学校と南部中学校では、部活動サポーターを活用している部活動数が違うのではないのでしょうか。また、このようなことは協力していただけるサポーターが見つからないということでしょうか。簡単に言いますが、なかなか進みませんね。

教育長：以前に比べれば、夜間は留守番電話での対応にしたり、夏休みには学校閉校日を設けたりするなど、やれるところから進めていますので、今後も良いアイデアをいただきながら工夫していきたいと思います。他にご質問やご意見はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第6号議案「岩倉市立学校管理規則の一部改正について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第6号議案「岩倉市立学校管理規則の一部改正について」は、承認します。

議案第7号 岩倉市教育委員会会議規則等の一部改正について（学校教育課・生涯学習課）

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

委員：キャビネ型写真とは何ですか。

事務局：通常の写真より若干大きめの写真になります。

委員：一番小さなサイズを規定してはいかがでしょうか。

事務局：サイズにつきましては運用で対応させていただきたいと考えています。

教育長：申請書が提出された段階で、あまりにも小さな写真については差し替えてもらうよう運用していくことにします。他にご質問やご意見はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第7号議案「岩倉市教育委員会会議規則等の一部改正について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第7号議案「岩倉市教育委員会会議規則等の一部改正について」は、承認します。

議案第8号 岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について

(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第8号議案「岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第8号議案「岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について」は、承認します。

議案第9号 岩倉市テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第9号議案「岩倉市テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第9号議案「岩倉市テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について」は、承認します。

議案第10号 岩倉市立学校照明設備使用料条例施行規則の一部改正について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第10号議案「岩倉市立学校照明設備使用料条例施行規則の一部改正について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第10号議案「岩倉市立学校照明設備使用料条例施行規則の一部改正について」は、承認します。

議案第11号 体育館使用規程の一部改正について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 11 号議案「体育館使用規程の一部改正について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 11 号議案「体育館使用規程の一部改正について」は、承認します。

議案第 12 号 教育委員会職員の任命について（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 12 号議案「教育委員会職員の任命について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 12 号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・ 3 月議会について

代表質問（4 会派）

- ・ トワイライト学習について
- ・ 今後の学校のプール授業のあり方について
- ・ 35 人学級について
- ・ I C T 支援員について

一般質問（4 議員）

- ・ 岩倉神社の保護樹林について
- ・ コロナ禍での「学び」について
- ・ 通学路の交通安全確保について
- ・ 小中学校での食育及び学校給食について
- ・ 給食の一部提供中止について
- ・ 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業について
- ・ フッ化洗口、給食時間の食指導については、令和 3 年度より再開する予定

（生涯学習課）

・ 人事異動について

・ 3 月議会について

補正予算（追加議案）

- ・ 生涯学習総務費 2,100 千円（8 施設のトイレの手洗いの自動水栓化（21 か所））
- ・ 令和 3 年 4 月 1 日より、岩倉市体育協会の名称を岩倉市スポーツ協会に改称
- ・ 下田南遺跡発掘調査について

現地の本調査が完了。令和 3 年度から 2 年間で調査データのとりまとめ、出土品の分析、保存処理を行う。現段階では、多くの建物跡、硯、ベルトのバックルと思われるものが出土され、ほぼ役所機能が存在したのではないかといった見解をもっている。

・ 事業報告

2月28日(日)岩倉市ジュニアオーケストラ特別演奏会(105人参加)
3月13日(土)岩倉市郷土研究会「公開講演会」
3月21日(日)岩倉市民吹奏楽団定期演奏会
3月21日(日)ジュニアオーケストラ練習成果発表会
3月29日(月)マタニティ&キッズコンサート、いわくらエキチカコンサート♪

(子育て支援課)

- ・人事異動について
- ・3月議会について
岩倉市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・事業報告
3月25日(木)卒園式
- ・(仮称)子育て世帯の生活支援特別給付金について

(令和3年4月行事予定について)

- ・予定表のとおり
- ・4月10日(土)岩倉市子ども会連絡協議会総会は、書面開催に変更

(その他)

- ・令和3年度定例教育委員会等の開催日について

6 自由討議

教育長：新成人のつどいについてご意見をお聞かせください。

委員：単純に二十歳（はたち）のつどいといった名称はいかがでしょうか。

教育長：18歳から成人になるものの、そこで成人式を行うことにどの程度意義があるのかということですがいかがでしょうか。

委員：受験とも重なるため今までどおり20歳でよいのではないのでしょうか。20歳が一番集まりやすい時期ではないのでしょうか。

教育長：大学受験も終わり、就職までも多少時間がある時期であり、一番集まりやすいということでしょうか。名称については、二十歳のつどいにすれば問題ないのではないかとのことですがいかがでしょうか。

委員：名称については、若い人たちから募集してはいかがでしょうか。また、開催場所も含めて検討してはいかがでしょうか。全員が総合体育文化センターに集まるのではなく、それぞれの中学校の方が懐かしいのではないのでしょうか。

委員：名称と合わせて開催場所も検討してはいかがでしょうか。また、今年度は変更すべきではないように思います。18歳になって成人であることを教えるということでは開催する必要もあるように思いますが、コロナ禍において変更する時期ではないように思います。

委員：私たちではなく、まずは子どもたちの意見を聴いてあげてください。

教育長：20歳で行うことを原則に、名称や開催場所については実行委員の意見を聞きながら決めていくことで進めていきたいと思います。次に、市民体育祭についてです。今の時期に決定しづらいとは思いますが、ご意見はありませんか。

委員：岩倉北小学校では工事が進められていますが、開催することは可能ですか。

事務局：トラックの向きを南北方向に変えれば開催することは可能です。

委員：テントも設置することはできますか。

事務局：設置することも可能です。

委員：開催予定日はいつもと同じ頃ですか。

事務局：10月3日を予定しています。

委員：屋外ですが、テント内になります。コロナ禍において実施するのはいかがなものでしょうか。

委員：秋のイベントですが、5月の末には結論を出さなければならないと聞きました。また、ワクチン接種の見通しも立たないため、一つも安心材料がないように思います。あれだけの人たちが集まりますが、安心でも安全でもない状況の中で、実施するといった結論を出すことはできません。

委員：なぜ、5月末に結論を出さないといけないのでしょうか。

事務局：4、5月でこれまでの体育祭を検証し、次回のあり方について検討を行います。6月には実行委員会を開催し、開催方法などを審議いただき承認をいただく予定です。8月には区長会で各区長に協力を依頼します。また、今回はテントや入場門、抽選会会場の設置は委託するため、契約するための入札の手続き期間が必要です。これらを行うためには8月中には決定しておく必要があります。

委員：それでは、少なくとも入札期間を確保できるように、入札前までに決めればよいということですね。今年は、非常に例外的な状況であるため可能なら実施する、不可能であれば中止にするといったことはできませんか。また、ワクチンを接種したら新型コロナウイルス感染症に感染しないといったように思われているように感じますが、そのようなことはありません。ワクチンを接種しても3か月くらいしか効果がないのではないかとされています。抗体獲得率が70数%と言われていますが、本当にそうなのか検証されていません。現段階ではどのように進んで行くのか分からないため、実施できるような準備をしておくということになるのではないのでしょうか。

委員：この場で結論を出すのではなく、ギリギリまで世の中の状況を見て判断してはどうでしょうか。ギリギリまで待つとしたら8月になりますか。

事務局：8月には区長会で選手の選考などを依頼します。また、それまでには入札を行い、会場設営者を決定しておく必要があります。

委員：実施する方向で進めておき、修学旅行と同じように実施できないと判断した段階で中止する。また、仮に中止にしてもキャンセルできるように入札の条件に入れておく必要があると思います。

事務局：会場設営業者の決定よりも秋の一番行事の多い時期にあたるため、地元の役員の方には早めに周知する必要があると思います。また、来年度は市制50周年ですので、是非、開催したいと思いますが、今までと同じやり方ではなく、種目を変えたり、抽選会を廃止したりするなど、密を避けて、皆さんの意見を聞きながら、これまでと違ったやり方で開催していきたいと考えています。

委員：人数を絞ったり、密を避けたりすることが体育祭なののでしょうか。

委員：そうすると市民体育祭ではなくなってしまうように思います。

委員：感染状況やコロナ禍に対する社会の向き合い方が、開催時期の秋にはどうなっているのかということが、一番大きく変わってくることではないのでしょうか。現状では、できるような前向きな考えで進めていくこととし、ただし、無理やり実施するようなものでもないと思います。

委員：出場者にも中止になっても仕方がないと思ってもらえるようにご理解いただくことも必要になると思います。

教育長：準備日程では、どこまで圧縮できるのかを軸に考えていくことと、実際には実働部隊の人たちの考えも尊重しながら決定していく必要があると思います。教育委員会が主催者ではありますが、市全体の行事になりますので、広くご意見をうかがいながら決定していきたいと思っています。最後、GIGAスクール構想の関係になります。今は、保護者向けのお知らせ文書を暫定的に作成したところです。2月中旬に1人1台端末を整備し、既に使用し始めていますが、現在は試行期間で4月から本格的に使用していくといった位置付けです。本日も新聞に破

損した時はどうしていくのかといった記事が出ていましたが、そのようなことを保護者にはしっかりと伝えておく必要があるのではないかということで、このような文書を作成しました。学校とも協議していきますが、委員の皆さまのご意見もお聞かせいただきたいと思います。

委員：「故意に破損や紛失した場合等は、弁償していただくこともあります。」と記載されていますが、端末が壊れたときの保険には加入していないのですか。

教育長：試算した結果、保険には加入していません。

委員：保護者としては、保険に入っているのかいないのかが一番気になるのではないのでしょうか。

委員：学校内で備品や施設を破損したときは、保護者の負担は求めているのではないのでしょうか。

教育長：学校内でも故意に破損した場合は、保護者に負担していただいていますますが、そのようなことはあまり想定されません。

委員：「故意」という文言は必要なのではないのでしょうか。私の考えとしては、借りたものを壊した時は、自らが直すのがルールではないのでしょうか。借りたものを壊した場合は、直して返すのが不変のルールであるように思います。

教育長：「故意」という文言を入れなくてもよいといったご意見ですね。

委員：いかなる理由があろうと破損した場合は、保護者に補償してもらう必要があるのではないのでしょうか。また、どこまでが故意で、どこからが故意ではないのかが分からなくなるように思います。

委員：「故意」という文言があることによって、タブレットを使用するのが怖いと思われる保護者も出てくるのではないのでしょうか。

教育長：「故意」という文言を入れない方が優しいということでしょうか。

委員：故意に破損しようとする子どもはいないように思います。しかし、壊してしまうことはあるように思います。

委員：曖昧な表現にしてしまうと、後でもめる原因になるのではないのでしょうか。

教育長：窓ガラスの破損などと同じであるように思います。子どもたちは夢中になって教室の中で遊んだとき時に故意ではないけれど、誰かと押し合いになり窓にもたれてガラスが割れるということは起こり得ます。この場合は、岩倉市で修繕をしています。

委員：タブレットに関しては1台が高額になっています。また、世界的に見渡しても児童生徒に学校設置者がタブレットを配付している国は少ないように思います。自身でタブレットを準備して、自身が管理し、学校のWi-Fiに繋いでいるのではないのでしょうか。タブレットを配付するだけでも十分ではないのでしょうか。

教育長：いずれは、日本でも自身でタブレットを準備して、自身が管理していくようになっていくと思います。現状として諸外国と比べてゲームやSNSでスマートフォンを使用する率は高くなっていますが、学校にタブレットを導入していないため学習に使用する率は少ないということが、今回のGIGAスクール構想に繋がっているように思います。

委員：恐れているは何も始まらないのではないのでしょうか。

委員：そのため、破損した際は保護者に補償を求めても何も問題はないように思います。

委員：保護者は、今回のタブレット導入で、破損した際の補償はどうなるのかということが一番気になっているといった意見を聞きました。そのため、丁寧に優しく保護者に伝えていただきたいと思います。

委員：修理にはどれくらいの費用が必要になりますか。

委員：破損の程度にもよりますが、ほとんどが修理することができないため、買い換えることになると思います。

委員：破損した場合は、個人で修理することになりますか。

教育長：岩倉市の備品ですので、岩倉市が修理することになります。

委員：「タブレット端末の利用手引き」は、日本語だけですか。ポルトガル語や英語版も作成されますか。

教育長：今後は、作成することを考えています。

委員：このようなことが想定されるため、当面は家庭への持ち帰りは行わないということですね。

教育長：当面の間は、家庭への持ち帰りは行いませんが、文部科学省からはできるだけ家庭に持ち帰らせるような文書も出ています。本当に有効に使用することを考えれば持ち帰らせたいと思います。格段にできることが増えます。これからは、タブレットを自分の学習、学びに能動的に使っていくことのできる子どもに育てていかなければならないと思います。そのため、ある程度、学校で使い慣れてきた段階で、持ち帰らせタブレットで宿題をしたり、家庭との連絡にも活用したりしていきたいと思います。一気に実施することは難しいかもしれませんが、まずは中学校からであったり、小学校の高学年からであったり、段階的に実施していきたいと思います。子どもがタブレットは学習に必要なものであるといった意識を一緒に育てながら、機が熟したところで持ち帰らそうと思います。

委員：「タブレット端末の利用手引き」は、必要なことが記載されているため、現時点ではこの内容で良いのではないのでしょうか。

教育長：「故意に破損や紛失した場合等は、弁償していただくこともあります。」といった表現につきましては、再度、吟味してみます。

事務局：「故意」という文言は外した方がよいということでしょうか。

委員：故意に破損や紛失した場合等は、弁償していただく「こともあります」となっているため、「故意」を外してもよいのではないのでしょうか。

事務局：タブレットは、通常は机の上に置きますが、筆箱を落としてしまうようにタブレットを落としてしまう可能性もあります。このような際は、補償を求めないため、あえて「故意」という文言を使用させていただいています。

委員：この「タブレット端末の利用手引き」は、いつ頃保護者に配付する予定ですか。

事務局：早い方が良いですが、4月15日の校長会議でも検討し、4月中又は5月上旬頃に配付したいと考えています。

委員：これでグローバルゲートが開かれましたが、学校間で温度差があるということでした。これからどのようにICTを活用していくのかロードマップを示す必要があるのではないのでしょうか。日本人の悪いところで、手段が完了すると目的まで到達せずに終わってしまうことがあります。要するにタブレットを配付して、これで終わりになってしまうことを心配しています。この後の活用が徐々に消えていってしまうような施策が多いように思います。到達ポイントやあまり使用されていない先生の研修などはどのように考えていますか。

教育長：今、温度差があるのは試行期間であるからだと思います。例えば、日常的に使用したいときに使用できるように、日常は充電保管庫から取り出しておいて、袋に入れて机の横に掛けておくなど岩倉ルールを決めています。これで、日常的に使用することができます。ロードマップに関して言えば、情報活用能力、情報モラルなどの3つの観点から学年発達段階に応じて、ここまではできるようになると良いといった国の指針が出されていますので、それに沿ったり、先行実践校の事例などを参考に実施したりしていくことになります。いずれにしてもタブレットは可能性を広げ、子どもの発想を活かしていき、また、その想定を超えていくこともかなりあります。先進事例では使いながら、子どもたちの発想も活かし、また話し合いながら実際に使用していくことが示されています。また、計画どおり進まないところも出てくると思います。

委員：先日、朝の会でタブレットを使用している風景を見させていただきました。

教育長：ほとんどの学校では、朝に充電保管庫からタブレットを取り出して使用しています。

委員：自身で調べたり、ドリル学習をしたりしていました。

教育長：そのため、既にタブレットの使用率は100%ではないのでしょうか。制限している学校はないため、よく使用しています。子どもたちが勉強だけではなく、生活の中で使用しています。本日も様々な意見をいただき、ありがとうございました。

以上で令和3年3月定例教育委員会を閉会します。次回は4月19日、午後1時より市役所7階会議室7で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年4月19日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹